

平成28年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年2月5日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 開 会 平成28年2月5日
4. 応招、出席議員

1番 橋 本 和 治	2番 植 村 博
3番 永 瀬 洋 子	4番 米 井 重 行
5番 藤 代 武 雄	6番 海老原 作 一
7番 軍 司 俊 紀	8番 藤 村 勉
10番 血 脇 敏 行	
5. 不応招、欠席議員
9番 野 田 泰 博
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

管 理 者 板 倉 正 直	副管理者 伊 澤 史 夫
副管理者 岡 田 正 市	会計管理者 伊 藤 光 彦
事務局長 杉 山 甚 一	庶務課長 篠 宮 悟
印 西 クリーン センター 工 場 長 大須賀 利 明	平岡推進 課 長 武 藤 秀 敏
平 岡 推 進 主 幹 高 橋 康 夫	印 西 クリーン センター 主 幹 鳥 羽 洋 志
印 西 クリーン センター 主 幹 土 佐 光 雄	庶 務 課 主 幹 高 橋 英 夫
庶 務 課 (書記) 多 田 啓 子	
7. 管理者提出議案

議案第 1号	印西地区環境整備事業組合条例の用語等の統一に関する措置条例の制定について
議案第 2号	平成27年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)について
議案第 3号	平成27年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算(第2号)について
議案第 4号	平成28年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について
議案第 5号	平成28年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算について
8. 議員提出議案 なし
9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。

5番 藤 代 武 雄	6番 海老原 作 一
------------	------------
11. 議事の経過

◎開会の宣告

○議長（血脇敏行君） それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご苦勞さまでございます。平成28年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（血脇敏行君） それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員数は9名です。定足数に達しておりますので、平成28年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○議長（血脇敏行君） 初めに、管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、平成28年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、組合事業についてご報告をさせていただきます。

ごみ処理事業でございますが、本年度12月末までの印西クリーンセンター搬入ごみ量の状況は、対前年度人口増加を踏まえて、同期比較で若干増加しておりますが、1人1日当たりの排出量、排出原単位では減少傾向となっております。今後ごみの減量、資源化につきましては、構成市町と連携を図り推進をまいります。

なお、今年度から本格実施となった使用済み小型電子機器等のリサイクルにつきましては、広報紙等によりさらなる住民周知に努めてまいります。

次に、現施設の延命化工事ですが、昨年10月の定例議会にて工事請負契約の締結につきまして可決をいただき、契約を締結いたしました。現在は来年度からの本格的工事に向けて承諾図書等の確認の事務を行っております。

次に、次期中間処理施設整備事業でございますが、施設整備基本計画検討委員会及び地域振興策検討委員会の2検討委員会ともに、順調に調査、審議が進められており、現在はパブリックコメントが実施されている状況でございます。今後は、印西地区全体を対象とした審議結果報告会が予定されているとのことで、民意が十分に反映された答申書となりますことを期待してやまず、年度末の答申が待たれるところであります。来年度はこの答申をもとに、建設候補地周辺住民の皆様と合意形成を図るべく、慎重かつ丁寧に協議を進め、整備協定の締結に向けて邁進していくものでございます。

次に、平岡自然公園整備事業の印西霊園でございますが、平成23年度に整備いたしました816基につきましては、平成27年12月末現在729基の使用を許可したところでございます。なお、第2期工事分の残基数が残り少なくなったため、本年度より第3期工事として895基の整備に現在着手しているところであり、第3期工事の完成は平成28年7月末の予定でございます。

以上で報告を終わります。

さて、本日ご審議いただきます案件でございますが、条例の用語等の統一に関する措置条例の制定について、平成27年度一般会計及び墓地事業特別区会計の補正予算について、平成28年度一般会計及び墓地事業特別会計の当初予算についてでございます。

詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

○議長（血脇敏行君） ありがとうございます。

◎議事日程の報告

- 議長（血脇敏行君） 議事日程を申し上げます。
議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（血脇敏行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席5番、藤代武雄議員、議席6番、海老原作一議員を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（血脇敏行君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（血脇敏行君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎諸般の報告

- 議長（血脇敏行君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本日管理者から議案の送付があり、これを受領したので、報告いたします。
次に、監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果の報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおり、出席通知がありました。
以上で諸般の報告を終わります。
-

◎一般質問

- 議長（血脇敏行君） 日程第4、一般質問を行います。
質問時間は30分の申し合わせになっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。
通告のあった議席3番、永瀬洋子議員の発言を許します。
永瀬議員。
- 3番（永瀬洋子君） おはようございます。永瀬でございます。
では、通告いたしましたように、2項目について質問したいと思います。
質問の1、第2回の議会においても質問いたしましたが、次期中間処理施設建設に向けた2つの検討委員会も3月の末には答申書を提出されるとのことですので、答申に向けた委員会の検討内容についてお伺いしたいと思います。先ほどの板倉管理者のお話によりますと、答申書が来年というようにおっしゃったかと思うのですが、この正式な答申書が出る期日というの、これもあわせてお聞きしたいと思います。
- 議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。
- 印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、通告に従いまして答弁させていただきます。
まず、質問1、次期中間処理施設建設に向け2つの検討委員会の検討内容について、お答えさせていただきます。現在2つの検討委員会では年度当初の予定どおりに9回にわたる会議を開催しており、残すところ3月に予定しております会議開催1回となりました。具体的に施設整備基本計画検討委員会では先進地の稼働事例や建設候補地の現地調査などを踏まえ、次期中間処理施設整備の稼働開始の目標年度や基本方針、施設規模の見込みや公害防止自主規制値の設定、焼却施設の処理フロー及び各種設備計画、処理方式及び事業方式の選択などの確認と、施設から発生するエネルギーについて、また併設するリサイクルセンター及び環境学習の場となるプラザ機能などの基本的事項についても調査、審議していただいております。

続きまして、地域振興策検討委員会の調査、審議の状況でございますが、現地調査の結果を踏まえながら、地域に求められる将来像、地域の魅力や優位点、周辺の既存施設及び地域の課題を整理していただいた上で、用地検討委員会における候補地の比較評価時に地元町内会であります吉田区から提出がありました地域振興策のアイデアを基礎としながら検討委員会として大小合わせ、全100作の地域振興策をアイデアリストとして抽出したところでございます。

なお、ただいまご説明いたしました2つの検討委員会におきましては、検討された内容につきまして次期中間処理施設整備基本計画案と地域振興策案として2月1日から2月15日の間、地区住民を対象としたパブリックコメントの募集を実施しております。また、2月6日に印西市松崎区及び吉田区を対象とした周辺住民意見交換会の開催、3月6日に地区住民を対象とした検討結果説明会の開催を予定し、これらの結果を踏まえまして3月に行う第10回会議にて最終的なブラッシュアップを行う予定であります。

以上のスケジュールを経て、管理者への答申につきましては、3月30日にそれぞれの委員長から答申書を提出していただく予定となっております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 2つの委員会についても、これまでの検討の内容というものを概略、お話をさせていただきました。それで、まず最初の施設整備基本計画検討委員会のほうですが、これにつきましては、次期中間処理施設整備基本計画というのをいただきました。これは今現在パブリックコメントがされている最中と聞いております。このことにつきましてお聞きしたいと思うのですが、この基本計画は非常によくまとまっているというか、ごみ中間処理施設をつくる際にはこういうことを考えなくてはいけないのだということがここにちゃんと書いてあるので、非常に私のような素人にもわかりやすくとても参考になりましたし、それからこれは地域振興策検討委員会においてもそうでしたけれども、この2つの委員会が非常に円滑に進んで、かつとても透明性があったと思うのです。いろんな方から質問とかご意見が寄せられたものについては、必ずそれを公表してくれておりましたし、またそれに対して組合がどんなふうに答えたかということもホームページで見ることができましたので、これはとても参考になってよかったと思います。

そこで、まずお聞きしたいのですけれども、この処理施設整備基本計画というのは26年の2月につくられたごみ処理基本計画、それから26年9月の用地検討委員会の最終答申というのを踏まえておつくりになっているということなのですが、その基本方針によりますと地域住民の理解と協力を確保する、安全な設備をつくるのだということなのですが、そこに恒久施設という言葉があります。恒久施設といいますと、仮にこの吉田地区に建設がなったときにはほとんどそこに半永久的にそれは吉田地区で稼働するというをおっしゃっているわけですね。それをお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今回の次期中間処理施設の整備に当たりましては、平成20年度から紆余曲折いろいろございまして現在に至っているわけでございます。その際に用地をどういう形で決定していくかという議論の中で、用地検討委員会という諮問機関を設けさせていただいた上で、用地については公募を基軸として行いましょうということになりました。その際に公募を基軸する際のいろいろな要件を設定させていただいておるわけでございますが、用地の面積につきましては2.5ヘクタールを基礎としましょうということで、その中には建てかえ用地を見ていきますということでの公募をしております。私ども組合といたしましては、基本的にはその公募された用地が今後事業整備をしていく中で、恒久的な施設と位置づけをした上で、そこで建てかえを含んで合意形成を経ていくということを基本として考えておりますので、そのようなことを踏襲した上で施設整備の基本計画はまとめてございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 恒久施設についてはわかりました。次に、もう一つの基本方針として循環型社会を形成する。これは、今法律がそうなっていますから、当然それはしていかなければいけないのですが、そのほかに地域活性化の施設整備というのがあるのです。この施設のエネルギー供給とか雇用に創出ということが書いてあります。この地域のエネルギー供給とか雇用創出というのは、これは

雇用創出は地域振興策のほうに入るかと思いますが、地域のエネルギー供給、これについてもこの計画においては十分に検討はされているということによろしいわけですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私どもの次期施設整備のまた基本的な考え方から申し上げさせていただきますと、現在の清掃工場につきましてはエネルギー供給施設であるという核を持っております。そういった意味で、今後ごみ処理で発生します熱をどのように利用していくか、そういったものを地域の方々と一緒になって考えていこうということで、今回施設整備、それから地域振興、あわせてそのような原点に戻って考えておるところでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それもわかりました。その次に、基本方針の最後に経済性と高度なシステムを目指す施設整備というのがあります。それで、経済性というのはすぐ理解できますが、高度なシステムというのは、これはどういうことをおっしゃっておられてわかりやすく言ってくださると。それは、ここにどんなふうにかかれてあるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 施設整備を図る上では経済性と高度なシステムということで今回掲げさせていただいておりますが、高度なシステムというのは現在における最新のその処理機能を有した上で、先ほどから申しておりますエネルギーの供給に関して効率よく発するというような施設を目指すということでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それも理解しました。とにかく地域のエネルギー供給という施設としてこの次期中間処理施設を考えていくという方針というのは示されましたので、それについては理解いたします。このほかこの施設整備検討委員会におきましては、この焼却場の焼却炉の機械の方式とか、それからあとはどういう事業運営をしていくかと。そういうことについても、皆さんが検討をなさっていたと思います。それは、ストーカ方式という、今とても全国的には広く採用されている方式になったということから、それはそれで了解いたしました。そこで、この建設費の経費という、つまり経済性の問題です。建設費の経費というのがせんだってたしか8回の委員会におきましては、委員会で示された経費がそれ以前に言われていた経費よりも非常に大きくなったというので市民の方からもご指摘があったと思います。その建設費のことにつきましてちょっとお聞きしたのですが、たしかそのときに150億ぐらいのお金が言われていたのですけれども、私が27年2月に出た延命化計画を見ましたら、その中にはたしか75億円ぐらいのことが書いてありました。私もちょっとこういった延命計画は延命化計画ですから、その中に新しい処理施設としては75億円というのが書いてあったと思いますから、この整合性がちょっとわからないなと思ったのです。ところが、今パブリックコメントに出されているものによりますと、それはその価格がまた74億ぐらいに戻っているということから、それは結局検討委員会の中で検討、つまり市民のご意見を聞いて、市民のご意見によって検討委員会の中で検討されてその金額というのが今回のパブリックコメントに出ているということになるわけですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず、建設費だけをまた特化して申し上げていただいておりますが、誤解をなさらないようにまずは前置きをさせていただきます。今回の施設整備の基本計画において建設事業費を目的として算出したものではございません。あくまでも今後の事業方式LCC、要はライフサイクルコストを算定するための一つの基礎材料として建設費、それから維持管理をDB方式、今の公設公営方式を基準として考えた場合に、公設民営でやった場合どういうふうになるかという比較算定のために算出したものでございます。そこだけは誤解なさらないようにしていただきたいと思います。その上で委員会で示しました額につきましては、今回の施設整備の基本計画の策定に当たりまして、プラントメーカーから各アンケート調査を実施して、その中に建設事業費の見積もりをいただいたところでございます。その見積もり額を基礎条件として提出したわけでございますが、やはり地区住民の方々から今までの議論とちょっと違う方向性があるのでは

ないかというようなご意見もいただいたことを委員会にかけまして、委員会としても今までの過去の経緯を踏まえて、その辺のところはもう一回算出し直しましょうという結論になりました。それが第8回会議でした。それを受けまして、委員会の中で種々議論をさせていただいた中でプラントメーカーからいただいた見積もりというのは、オリンピックの特需であるとか、震災復興であるとか、そういった建設の物価に高騰分を加味しているものとして見積もりをいただいたものというふうに分析して、我々としてはそこにLCCを算定するのは平成35年度からということになりますので、その補正係数というものを設けて今回パブリックコメント上ではそういったもので、訂正した額で今回お出ししておるところでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 私も150億とか75億なんて、それは平成三十何年から始まる契約のときに、それが生きるとは私も思いません。価格は、当然年数がかかるわけですから、もちろん動くわけです。ですけれども、私がお聞きしたかったのは市民からのそういったご指摘を受けて、この委員会のほうできちんとやはりそれは75億というようなその金額にしようということをお聞きしたかったのです。でも、それは委員会の中で審議されたわけですよ。ですよ、違うのですか。ちょっとそのことをお聞きしたかったのですが、ちょっとお答えがよくわからなかったの、再度お聞きしました。時間がちょっとたって。27分というのはあと残りが27分ということなのですか。失礼。

○議長（血脇敏行君） あと22分です。

○3番（永瀬洋子君） そうですか。わかりました。それでは、まだ時間がありますので、そのことにつきましては、この建設費というのは、とにかく今のスケジュールでいいますと平成36年あたりのことでございますから、今ここでそれが高いか安いということをお聞きするのも意味がないと思いますから、それは次に進みます。

そのほかアクセス道路というのもございます。このことについては、これは委員会がこれは言うことではなかったと思っておりますので、このアクセス道路については、また後のほうでお聞きしたいと思います。

そして、私が先ほど申し上げましたように、中間処理施設をつくるにはこういったことを検討しなければいけないのだということは基本計画の中に入っておりますので、私自身といたしましては、とても勉強になりました。これは、でも読んでいるうちにやはり抜けているところがあるような気がするのです。現在いただいております基本計画の後ろの115ページになります。年度四半期単位の整備スケジュール案というのを見ますと、結局新しい施設が稼働するのはこのスケジュールどおりにいったとしても平成40年、2028年のことということでございますから、なかなか先が長いという気はいたします。そこで、私がこの基本計画を読んでこういうことに気がついて、注意を払って中間処理施設というものは建設されるのだということはよくわかりました。ここに読んでおりましたうちに、ちょっとやっぱり抜けているのがあります。それは、用地をどのように取得するかという問題がやはりここには書いていないと私は思いました。それと、吉田地区が建設候補地として一応決定しているわけですね。そのときには、たしか吉田地区というのは2.5ヘクタールのところに地権者の方々が28人おられて33筆だということは、それはお聞きいたしました。この用地の取得ということにつきましては、このスケジュールに戻りますと、平成28年、つまり今年からいろいろ動きがあるということでございます。このことにつきまして、昨年27年2月、まだ私どもは議員にはなっておりませんでしたけれども、昨年2月の予算議会のときに印西市選出の議員の方が建設候補地の保全ということを質問しておられるのです。そのときに組合の方がやはりそういうことは大切なことなので、これから検討していくというようなお答えをしていらしたのです。そのとき、私は余り建設候補地の保全ということに関心がなかったのですけれども、今回改めて27年2月の議事録を読み返しますと、このときにこの方が建設候補地の保全ということを言っておられるのはなかなか炯眼だなと思って驚きました。これを読みますと、建設候補地の保全をせよというご意見はどうももっとその前に出ていたらしいのです。それは、26年12月27日にそういった組合に対して次期中間処理施設建設に対するご意見の一つとしてそういうものが出ていたということがわかりました。これは、なかなかこの方はいろんなことを

よくご存じで書いていらっしゃると思うのですが、いわゆるこの方がおっしゃっているのは、信託法に基づく信託契約による問題解決ということをおっしゃっているのです。この問題につきまして、組合さんのほうでは、これは当然検討を進めますということが書いてあります。そして、またこの次27年2月23日に、これもホームページから開いたのですけれども、印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画等作成業務委託仕様書というのがありまして、これは組合さんが委託をするために仕様書というのをホームページで公開したのです。そこの8ページの第2章、業務内容、第1節、施設整備基本計画、この第2項の一番下、⑩、土地所有者の事業同意の保全というのがここに書かれておりました。ここでは何かといいますと、(第1章第3節第1項(5)で掲げているとおり、現在、建設候補地の土地所有者全員から事業同意を取得しているが、用地買収時期が後年度となる可能性を有することから、当該同意の適切な保全方法を検討する)と、こうなっております。ですから、組合さんのほうでは用地を確保するというにつきまして、3回ほどこういったことが私が見ただけでも書いてあるわけなので、この用地保全というのは整備基本計画検討委員会の仕事ではなかったのかなと思いますけれども、それについてはどうだったのでしょうか。

○議長(血脇敏行君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) ただいま永瀬議員のほうでいただきました意見書の内容として用地の保全信託という意見書はいただいております。私も組合といたしましても、その内容について種々調査研究をしておったところでございます。それをあわせまして、地元の方々の協議の中でもそういった方式が出ていますよというお話も一つの議論としてはさせていただいてございまして。そういった中で、今回の次期施設に関して用地につきましては応募の段階で同意をいただいているということがございます。そして、非常に早い段階で基本協定が締結されたということも一つの私たちの事実としまして、今後協議が速やかに進むものであるということが一つの前提条件になってくるとは思いますが、その上では28年度の当初で整備協定締結に向けた協議に入っております。その整備協定が締結された暁には用地買収の本買収にすぐ移行しようという考えもございまして、現在のところ用地保全の信託に關しましての考え方は当該施設の用地に關しましては持っていないというのが事実でございます。

○議長(血脇敏行君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) おっしゃることは理解いたしました。この整備協定というものを28年、つまり今年結ぶから、それが結ばれればすぐにでも用地買収というのが速やかに行われるだろうと、こういうことをおっしゃっておられたわけです。確かにそれはそうだと思いますが、私自身もこの方が言っているその信託方式というのがよくわからなかったのですけれども、ナショナルトラストとかよく言いますから、そういったことで、こういった用地をこの用地はこれに使うということを信託しておくということなのだそうでございますけれども、しかし今組合の方がそうおっしゃってはおられるのですが、つまり整備協定が結ばれれば、用地の買収は簡単であると。こんなふうにおっしゃったと思うのですが、やはり同意というのと、用地買収ということの間にはやはり時間というものもございまして、それから大変申しわけないことを言うようではございますけれども、こういった方の中には相続とかというものが発生することもあるでしょうし、それからほかの理由でやはりその土地がよそにいつてしまうということもあろうと思っておりますので、この信託方式でその土地を確保することが非常にこれからこの建設を速やかに行う、円滑に行うのには非常にいいなと思っております。組合としてはそういった一応検討というものは組合内部ではなさったということなのですか。

○議長(血脇敏行君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 私どもとして調査研究をしております。

○議長(血脇敏行君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) はい、わかりました。ですから、組合さんとしてはそのことについては特に委員会の検討事項としては挙げなかったということになるわけですか。

○議長(血脇敏行君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 委員会におきましては、意見書の提出があったことを委員各位にご報告させていただいた上で、その内容については委員各位がご判断されているもの

と判断しております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 委員会の運営に口を挟むようでございますけれども、やはり意見が届いたとしても、やっぱりこれをちゃんと議題としてしましようということはもちろん委員長さんの判断ではあるとは思いますが、やはりそのときに事務局である組合の方が、言ってみたら、サジェスチョンというか、アドバイスというか、そういったことも必要であったと思っておりますけれども、これはもう委員会の委員の皆様はその意見書をお届けになって、それでそれはもう委員会のほうではそれだけで、そして組合のほうでは組合内部では先ほどおっしゃったような結論に達していたと、そういうことになるかとですね。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 意見書の取り扱いにつきましては、私どもがどう判断するかということよりも、委員各位にお願いしてございます。その中でその意見書に対して、委員会としてももう少しもっと議論を深めていくべきだというご意見が出れば、当然ながら委員会の中で議論をしたと思います。そういう委員長の判断をされたかと思いますが、この内容を読んでいただいた中で委員各位からこの信託制度につきまます内容につきましては、個々の委員それぞれが調査研究をしているところと判断いたしまして、委員会の中で深い議論を申し出る委員さんはいなかったということで結論づけております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） ちょっと今の問題こだわってしつこいようでございますけれども、この委員の方は委員会としての独立性があると私は思います。しかし、この方たちに何を審議していただくかというのは、これは組合のほうから、言ってみたら諮問事項として申し上げることであって、やはり委員さんのほうでは余りそのことについては強い関心がなくて、皆さんが流してしまったというのはちょっと語弊がありますけれども、そのままスルーしてしまったと思うのですが、やはりそういったことにつきまして、本来であれば、事務組合のほうから委員会に、言ってみたら、諮問の追加事項として挙げてよかったと思うのですが、しかし組合さんのほうで内部で検討した結果、そういう考えになったということでございますから、それはできないことであつたと思っておりますけれども。ここでちょっと委員会の本質に戻りますけれども、委員会の、言ってみたら、変更事項というのは集まった委員さんたちが自発的に考えるだけではなくて、ちゃんとその組合のほうからこういったものを皆様をお願いしたいのですよという諮問事項というのは明確にしているのが普通ですよ。ちょっとここで一般論で失礼ですが。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今回の委員会に関しましても、諮問はしっかり出ささせていただいております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 承知しました。その次に行きたいと思っております。この委員会に、今ごろ言うのも変なのですが、この委員会の構成なのですが、ここには吉田地区の方は入っておられますが、松崎地区の方はとうとう入っておられなかったと。とうとうというのはちょっと語弊がありますから訂正したいと思っておりますが、これはやはり松崎地区の方にはこの委員会参加についてご理解をいただけてなかったということなのでしょう。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 松崎区の方々につきましては、代表の方を通じまして、私どもとしてはその2つの委員会に対する出席というか、委員の選出をお願いしてございました。いろいろと松崎区からの選出ということで委員を出していただくということは、その区のもの、問題等を抱えながら委員会の中でいろいろと議論になっていくということで、かなり重い重責があるのかなということも我々としては思っておりました。過去の経緯からいきますと、当初反対の意見も出された区でございますので、そういったものが、皆さんが次期施設に関して前向きな考え方になるまで多少お時間がかかるのかなということも我々としては認識しておつたところでございます。現在

として松崎区が反対だから委員会の委員に出てこなかったということではなくて、あくまでもその次期施設の整備に関しては前向きに皆さん考えていただいているという判断のもとに、途中から委員を選出して出てくるということは、その委員になった方の重責がかなり重くなるということがあるのかなということで、我々としては最後まで委員として出てこれなかったということは特に問題視はしておりません。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 松崎区から委員がお出になっていないということについては、その経過はわかりました。では、それらについては結構でございます。

では、その次に先ほど28年度に整備協定を結ぶとおっしゃっておられましたけれども、この整備協定というのは中身はどんなことが盛り込まれるということになるのですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今回の2つの検討委員会から出されております素案、答申内容を踏まえて組合がそれぞれの方針をもう少し決定づけた上で、それぞれの内容を地元と協議をしていくというような形になってまいります。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） では、整備協定のこの内容の詰めというのは、これは組合と、この地域の方だけでなさるといことになるのでしょうか。それとも、そこに委員会が関知するのですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 委員会から答申を受けた後に組合として方針を決定づけていくものでございますので、最終的にはその内容を吉田地区周辺住民の方々と協議をしていくということで、最終的にそのあかしとして整備協定を締結したいということでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。それから、先ほど私冒頭にこの2つの委員会が非常に透明に行われたということをお願いしたのですが、これは確かに資料も全部出ますし、質問とかお答えも出ます。そして、委員会ごとに第8回委員会ではこういうことを話しましたよという議事録の概要も出ます。しかし、この議事録の本体というのはこの検討委員会、つまり施設整備検討委員会のほうでは議事録のホームページ掲載がどうも非常におくれていることが多いのですが、これはどうしてですか。やっぱりなかなか難しいお話をしていらっしゃるから、皆さんの議事録の検討というのが時間がかかってこうになってしまうのかなと思うのですが、せっかく今パブリックコメントをとっている最中なのに、この議事録の本体が出てこないというのは、もちろん半分しか出てこないのです。早い時期のは出ているのですけれども、後半が出ていないのです。これは、せっかくパブリックコメントを書こうと思った方たちにとっては非常に不便なことではないかと思うのですが、それについてはいかがなのでしょう。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 議事録の情報公開が遅いということは、それは貴重なご意見として承ります。特に我々として隠し立てすることがあって遅く出しているものでも全くありません。テクニカルな問題で、事務量が膨大になることから遅くなるということでご認識いただければと思います。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それは承知いたしました。ちょっと時間がもうこれでございますので、地域振興策のほうにいきたいと思っております。この地域振興策につきましても、1月24日にこういった地域振興策の案というものが出されました。これを読んでみますと、まず本案の作成目的、下記の概略経緯にマッチする周辺住民と組合との協議において決定する事項として次の点が掲げられる。1、実際に展開する地域振興策の選択、2、地域振興策を展開する場所の選択、3、地域振興策の事業規模の程度、本案は当該協議を適切かつ円滑に進めるための基礎資料として作成したものである。こういうことになっているのです。この言っていることはよくわかるのですが、この周辺住民と組合との協議において決定すると。このことについては、どんなふうに透明性というのが図られるのですか。それと

も、こういうことにおいては透明性は要らないと考えているわけですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず、私どもとしては、今回答申をなされた委員会からの内容につきまして、組合として方針づけをして最終的に地域振興のあり方につきまして先ほども述べましたけれども、地域のあるべき姿、それから地域の課題等をクリアするための振興策として考えていきます。協議をする内容につきましては、私どもと地元周辺住民の方々が対象となってくると思っています。内容につきまして、利害関係が絡むもの等も出てきますので、全部が全部公開できるかどうかという問題はありますので、その辺のところは今後の検討となってまいります。我々としては組合のスタンスとして考えていただきたいのは、我々は何も隠し立てをすることは考えておりません。過去の経緯の反省からも踏まえまして、今まで行ってきた内容で徹底した情報公開というのは考えております。そういった中でどこまでの範囲で情報が公開ができるかということも、今後の中で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 用地検討委員会を踏まえて現在2つの委員会が動いているわけですが、その中に経済性という言葉がありました。私も実ははっきり申し上げますと、何もあっちのほうに、吉田地区に移転することなくてここに建てかえたら一番簡単ではなかったかと思っている一人でございますけれども、しかし現在組合の方針として吉田地区が建設候補地となっておりますから、今度はそこでやはり速やかな事業の展開というものを望んでいるものでございます。しかし、私がその地域振興策委員会の検討委員会のほうでいろいろ拝見いたしますと、地域の方のお気持ちが非常に大きな、言ってみたら夢とっては大変失礼で、その地域の振興のためにこんなこともできるよ、あんなこともあるよということをおっしゃっておられるのです。それは、確かに吉田地区の方々が今までは農村地区でしたけれども、今その農村の後継者がいないという時代で、やっぱり若い人たちを呼び込むためには吉田地区の活性化を狙いたいとおっしゃっているところはよくよく理解できるのです。ですが、私どもは印西市さんは別でしょうが、白井市なんかはもうお金がないわけです。だから、なるべく経済性を発揮してやっていただきたいと思うのです。その地域の振興のためになるなら吉田地区が請け負いましょうと吉田地区の方がおっしゃっているのですけれども、そこにはもうやはり、歴然と経費節減というのは今の時代ですから当然あると思うのです。ですから、私はその地域振興策について周辺住民と組合の協議がそこだけで行われていくのはやはりこれは問題だと考えおりますので、先ほどのご質問をいたしました。

そこで、私は板倉管理者にお伺いしたいのですが、板倉管理者はたしかこういう施設はこういったまちの真ん中ではなくて、人里離れたところへ持っていったらずっと安くつくということをおっしゃったのは、私確かに聞いておりますが、しかしこの経済性ということについてどんなふうにお考えなのか。

○管理者（板倉正直君） もう一回言ってください。

○3番（永瀬洋子君） ちょっと質問がわかりにくかったと思います。板倉管理者は、向こうのほうの人里離れたところに持っていくのがいいということを感じおっしゃっていたと私は記憶しております。では向こうの方たちのためにその土地を提供してくださるわけですから、もちろんそれについては、私たちは本当に感謝しなければいけないと私は思います。ですが、この時代でございますから、印西市さんはまだいいかもしれませんが、白井市においてはこれから10年が非常に苦しいところになるのです。そういった意味からいいましても、とにかく適正な価格でその次の事業というものをつくらなければいけないと私は思っております。ですから、そこで板倉管理者におかれましては、この地域の方々に対する振興策というのを予算の関係からいったら、どこまで受け入れるおつもりなのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 非常にテクニカルな問題でございますので、事務局のほうから答弁させていただきます。

当然ながら、私どももそれぞれの関係市町が財政的に厳しい状況は把握した上でこの事業を進めて

いかなければならないということの認識は持っております。そういった中で、施設の建設費であるとか、地域振興策であるとか付随する工事、附帯する工事等をいろいろとやらなければいけないことは山積しております。こういったものの、まずは枠組みを決めた上で、その中で優先的に整備するもの、それから地域振興に回せる割合、そういったものも今後の協議になっていきますので、今の段階では方針としてはその枠組みの中を定めていくという方針を持っているということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 工場長がおっしゃっていることは理解しました。でも、私がお聞きしたかったのは、板倉管理者にお聞きしたかったのです。それはそういった方針こそ組合の管理者である板倉氏からお伺いするのが筋であったと私思うのですが、今お答えがございませんでしたから、あえてもう一回とは言いませんけれども、このことについて私は非常に危惧を感じております。

それで、先ほどから周辺住民と組合の協議において決定する。このことについても、何も隠し立てをするわけではないから、これは本当に情報公開にのっとってやるところはやるとおっしゃっておられました。私が一番心配するのは、松崎地区の方も地域振興策検討委員会にはお出になっていないわけです。ここで、何でということはお聞きしませんけれども、吉田地区の当該次期中間処理施設の建設予定地というのは、まことに松崎地区の目と鼻の先です。ですから、ここにおきまして、この地域振興策というのを吉田地区の方々とは組合だけで進めるものではないのではないかと考えているのですが、それについてはどうお考えなのか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今回の地域振興策案をごらんになっていただいた上でのご発言ということでございましょうか。

○3番（永瀬洋子君） はい、そうです。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） そういうことでご理解されたことであれば、大変私は残念なことだと思っております。といいますのは、私どもは再三申し上げておりますが、今回の吉田地区という定義づけは、地元町内会は吉田区、周辺町内会は松崎区という形をとっております。そういった中で地域振興策についても、当然ながら松崎区もそのエリアに入れた形で今回検討しているということが地域振興策案の中では読み取れるものというふうに判断しております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 松崎地区も入っているということは、それは理解しました。でも、松崎地区の方々が委員会には出ておられないので、そのところが非常に心配なのです。でも、そのことについては、時間がございませんから先に行きます。

それで、なぜ私がこの地域振興策についてこんなふうにくどくどと言うかといいますと、私ども白井市では大変大きな失敗をしております。特産の梨を使ってブランデーの工場をつくったのですけれども、そこで、はっきりいいますと何かうまくいかないで最後には倒産という憂き目を見ているわけですから、やはり地域の振興策というのはよくよく考えて本当に地域の方のためになるのかどうか。この一時的な夢です、道の駅をつくるというお話もございましてけれども、しかしたった3キロ先に八千代市の道の駅があるという現実は皆さんご存じだと思うのですけれども、そんなにたくさんの道の駅ができて共栄共存ができるものか。しかも、野菜のことでいいましたら、この464号線には西印旛農協の直売所がございまして。私は、あそこをよく利用しますが、あそこなんかとてもお客様がたくさん入っていらっしゃる。この上に例えば吉田地区にそういったものをおつくりになった場合、これはやはり事前の調査というものをよほどしっかりとやらないとなかなか難しいのではないかと心配しております。それから、私はマリーナというのを聞いたのですけれども、マリーナというのは海の、海岸のことかと思ったら、その印旛沼を利用するというお話なのだそうですが、果たしてマリーナをつくったとしても一体何人の方がご利用になれるのか。言ってみたら、夢が非常に大きくて、現実性のないことも書いておりますので、やはり私は松崎地区の方も含めて、この地域の方々には土地を提供して下さって、そこを私たちは使わせてもらうわけですから、それに対して感謝の気持ちというのは、それはもちろんあらわしていきたいと思っております。ですが、今までの先進例

というのが余りよくいかない例もございましたし、とにかく今このように財政の厳しい時代でございますから、やはりこの周辺住民の方々にはその辺のこともよく理解していただいてこのことを進めなければいけないと思っているのです。ですから、私自身は板倉管理者のお気持ちというのをここで聞きしたいと思っているのですが、いかがですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず、誤解されていることが多々ありますので、私のほうから整理させていただきます。松崎区の方々において委員に選出されていないことは事実でございますが、それぞれの委員会の内容につきましては、その都度松崎区のほうに議事録、それから我々がつくっております印クリ通信という形で概要を回覧を回していただいております。そういったものを踏まえた上で、今後一緒になって検討していきましょうというスタンスを地元の方々と理解し合っているというふうに私はっております。その上であえて申し上げさせていただきますが、地域振興策については決定したものではありません。あくまでもアイデアとしてリストをつくらせていただいたものでございますので、そういったものをどういうふうに複合的に組み合わせてやっていくかというのは今後組合の宿題になってこようかと思えます。それを踏まえてその地域振興策のアイデアの中で何をやっていくかということが地元との協議になるわけで、特に道の駅をやるとか、マリーナをやるとか、今の時点で委員会が決定した事項ではなくて、あくまでもその地域特性の中でそういったこともアイデアとして出されているという事実を捉えていただければと思います。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 工場長の今のお話は非常にごもつともだと思います。私もマリーナが絶対できると思っておりますけれども、余りにも皆様のフィールドミュージアム構想というのがすばらしいので、これはどんなふうに地域の方は考えているのだろうと思うととても心配なのです。なぜかといいますと、この地域説明会の議事録というのは、これは公開されていないのです。それは、いろんなご事情があるから公開していないということなのでしょうけれども、こういう地域住民のための説明会の議事録が公開されていなければ、私たち、地域の方たちの本当の気持ちがわからないではありませんか。この地域説明会の、住民説明会の議事録というものもやはり要点だけでもせめて公開してもらいたいと思いますけれども、それはどうなのですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 先ほど申し上げたとおり、全てにおいて公開できるかどうかということはちょっと判断しかねます。また、内容については今後のちょっと調査研究という形で進めさせていただきたいと思えます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） はい、承知しました。それで、そういったこと、地域振興策ということについて、今の工場長のお話をきけば、結局こんな膨らませた風船ではなくて、やはり堅実なところに落ちつくというような印象を受けておりますので、これはぜひそのようにしていただきたいと思えます。この間、私、印西市の方から板倉管理者のお顔の入ったチラシをいただきました。どうも聞くところによりますと、板倉管理者がまた選挙にお出になるということでございますから、本当にここで管理者でもある板倉市長から今後の方向等について、今後の方針ということについて生でお聞きしたいと思っていたのですが、どうもお答えがないのでそれは非常に残念です。お答えがないというのも、それもお答えなのでしょうから、それはそれで理解したいと思います。

それで、いろんなこととお聞きいたしました。とにかく私といたしましては、今までのこの委員会の皆様の労力というものを本当に無駄にしないで、かつ私どものまちの財政状況が逼迫しないような、そしてまたこの地域の方々にはご納得いただけるような、そういった次回の次期の中間施設というものを建設したいと思いますから、今いろんなことを申し上げましたけれども、やはりそういったことも組合の方にお含みおきいただいて、やはりいい施設をつくっていききたいと思います。

これで終わります。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員の持ち時間終了いたします。

以上、永瀬洋子議員の一般質問を終わります。

議席9番、野田泰博議員から欠席届が出ておりますので、会議規則第51条第4項の規定により、その質問の通告は効力を失います。

ここで休憩いたします。

(午前10時55分)

○議長（血脇敏行君） 会議を再開いたします。

(午前11時05分)

○議長（血脇敏行君） 次に、議席7番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 7番、軍司俊紀でございます。それでは、通告に基づき一問一答で質問させていただきます。

質問1、廃棄物処理計画とごみ処理基本計画について。県では第9次廃棄物処理計画を来年度から実施することになっているが、組合では平成26年3月に発表したごみ処理基本計画とどのように関連づけていくのか。(1)、排出事業者における自主的な廃棄物の排出抑制や資源化の取り組み促進という施策を県では掲げ、3Rを推進する旨の記載があるが、組合では事業者に啓発を呼びかけるとする以下の3つの施策についてどのように取り組んでいるのか。3項目挙げさせていただいております。一個一個行きます。①、減量の計画書の作成についてどのように取り組んでいるのか、まずお聞きします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、まず質問1の第9次千葉県廃棄物処理計画との関連づけに関しまして、(1)、①につきましてお答えさせていただきます。

減量計画の作成につきましては、関係市町の取り組みといたしまして、多量排出事業者が提出する減量計画書の分析、減量計画書に基づく減量化に関する評価、助言、指導により事業系ごみの減量化を推進しております。また、組合では搬入事業者に対しまして、年度ごとに搬入申込書の提出を求め、その際に抑制に係る啓発をあわせて実施しておるところでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今のご回答の中で、搬入事業者に対して減量計画書を求めて出しているという回答がありましたけれども、これはそもそも搬出事業者が提出する減量計画書、これの確認というか、検証というか、その辺は行われてきているのですか。その確認です。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

ただいま答弁いたしました多量排出事業者のまず概念でございますが、それぞれの市町村でその規定を定めておまして、おおむね延べ床面積が3,000平米以上の事業者ということで捉えていただければと思います。その上で、各関係市町におきましてその減量計画書等を提出していただいた上で、その内容を調査、分析等をおこなっているという実情でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） ということは、各自治体が仕分けしているのですか。それとも組合がまとめて出された減量計画書、これを分析しているのですか。ちょっとその辺がよくわからなかったのでもうちょっとお聞きしたい。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 組合に関しましては、ごみの処理ということで、こちらに持ってこられるものの受け入れの許可を出しているだけでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。それについては、各自治体のほうに各個確認していきたいというふうに思っております。まず、そもそも今回何でこの事業系ごみ、これを取り上げたのかというところ、議員の皆さんのほうには今回予算を含んでいますけれども、参考資料が出されていて、ごみ種別

の月別状況を見ていくと、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、総ごみあって、それぞれに家庭系ごみ、事業系ごみの内訳が出されております。県が掲げる今回の第9次一般廃棄物処理計画では、これは当然減量化していこうという流れがある中で、印西地区は、では、ごみ処理基本計画をどう対応しようとしているのか。つまり事業系ごみがやはり印西地区環境整備事業組合においても、対前年度で見るとふえているのです。例えば粗大ごみと不燃ごみについては減っていますけれども、可燃ごみがふえている関係で全体を見渡すと、平成27年度においては現在のところ前年比2.41%ふえているというのが現状になっています。それを考えると、この事業系ごみをまず減らしていくことが大事なのではなかろうかというのが今回のその質問の趣旨になっているわけなのですけれども、その中で今①の事業計画書の作成について組合がどのようにこれを検証していくのかということをお聞きしたいというのが今回の質問の趣旨です。

それでは、②についてお聞きしていきますけれども、それでは②の事業系ごみの不用品情報コーナーの設置については、現在どのように取り組んでいるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えさせていただきます。

②の事業系ごみの不用品情報コーナーの設置についてでございますが、状況といたしまして、事業系粗大ごみについては、平成25年度、26年度と減少しており、平成26年度は印西クリーンセンター搬入ごみ量、総量になりますが、こちらのほう0.8%の状況となっております。今後これらの状況を勘案した上で、関係市町と現況データを共有しながら設置検討を行うことで考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 済みません、訂正をさせていただきます。こちらに持ち込まれております事業系の粗大ごみの量でございますが、私先ほど0.8%と申し上げましたが、正解は0.08%でございます。失礼いたしました。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今0.8%と聞いて非常に驚いて確認もしくは聞いてやろうと思ったのですけれども、今先ほど申し上げたとおり、今のご回答にもまたありましたとおり、平成25年度、26年度と確かに下がってきている。そして、平成27年度においても、粗大ごみ、いわゆる事業系ごみの中の粗大ごみはマイナス16.5%というような数字が出ているわけなのですけれども、そうなるとこの事業系ごみの不用品情報コーナーの設置というこの施策自体は、では意味をなすものなのかということになってくるわけなのですけれども、そもそもごみ処理基本計画をつくったときに、この事業系ごみの不用品情報コーナーというのはどこにどのようなタイミングで設置しようとしていたのか。そして、それはいつごろから住民に対して告知をしていこうと考えていたのか、その辺ちょっとお聞きしたいことだったので。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 印西地区ごみ処理基本計画の中に掲載してございました事業系ごみの不用品情報コーナーの設置ということでは、計画上は掲載はしてございました。内容的なものにつきましては、関係市町と状況、データを見ながら検討していくということで至ったところでございまして、具体的なその場所とかそういったものについては、その中での検討ということで認識しておりました。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今のご回答をかみ砕いて私なりに考えると、ということは組合ではなくて印西市、白井市、栄町のほうでそれぞれがこの事業系ごみの不用品情報コーナーというのをつくってくださいといったようなのを一応印西地区環境整備事業組合のごみ処理基本計画の中に盛り込んで、各構成市町に振ったという考え方でいいのかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 説明不足で申しわけございませんでしたが、基本的には組合の中でこのコーナーを設けるということが共有されていたことと認識しております。です

ので、その事業系粗大ごみの状況に応じていつごろの設置時期が適当なのか、場所はどうかという議論は計画を策定する段階では議論には至っていなかったということでございます。その段階では組合が持ち込まれるものとして判断して、組合の中でそういうコーナーを設けようという議論だけだったというふうに私記憶しております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 私の誤解もあったようで、大体わかりましたが、そうすると、確認ですけれども、今この環境整備事業組合の1階にリサイクルコーナーがありますが、そのリサイクルコーナーに並んでいるリサイクル品というのは、これが家庭系ごみになるのか、あるいは事業系ごみになるのか、それともこれはそれを区別せずに、粗大ごみとして集まったものを組合のほうで選別して出しているものなのか、その辺というのはどうなっているのですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 1階で展示してございますものにつきましては、家庭系の粗大ごみということでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） ということは、今現在持ち込まれる事業系の粗大ごみというのはどのようになっているのですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 粗大ごみ処理施設のほうで、そのフローで処理されております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 事業系ごみについてでも、今私が申し上げたその不用品情報コーナー云々ではなくて、リサイクルできるもの、リースできるものについては並べてもいいのではないかなというふうにして思いますので、これも提案させて申し上げて次に入りたいと思います。

次にお聞きしたいのは③、事業系ごみの資源化について、このような状態、これは今どうなっているかをお尋ねしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

③の事業系ごみの資源化につきましては、事業系搬入車両の抜き打ち展開検査を実施しております。分析結果を搬入もとの事業者へ通知するとともに、分別の徹底を図る旨の指導を行っておるところでございます。また、現在においての実績はございませんが、悪質な排出事業者に対しましては、関係市町と連携して直接の指導を行うことも確認しております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 現在悪質な排出事業者はないということで、またそれはよかったなというふうに思うわけなのですけれども、ご回答の一番初めにあった展開検査ですか、展開検査について、これはどのぐらいの割合で行っているのか。その検証というのは、検証結果的なものがありましたら、お答えください。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。当印西クリーンセンターにおきましては、事業系可燃ごみについて搬入車両の展開検査の実施を年1回から2回にふやしまして適正搬入の確認、資源分別の指導、啓発に当たっております。平成27年度におきましては、昨年5月、それと11月に実施しております。展開検査につきましては、組合の職員が抜き打ちで行いまして、おおむね10日間、20事業者に対して実施してございます。検査結果につきましては、不適物搬入はなく、おおむね良好という判断をさせていただいております。ただし、資源分別が徹底されていない状況が確認された収集先事業者につきましては、結果報告とさらなる分別の徹底、資源化の協力をお願いしたところでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今、年に2回ですか、5月と11月、そしてそれぞれ10日間ずつ、20事業者に

対して行っていることですのでけれども、ちょっとお話が、これは調べればよかったことなのですのでけれども、そもそも今事業系の搬出、搬入車両というか、印西地区環境整備事業組合のほうに事業系ごみを持ち込んでいる業者というのはどのぐらいいるのか、そこをちょっと確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 事業系のごみの搬入業者数ということで25年度につきましては254社、26年度につきましては216社ということで38この時点でマイナスになってございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今具体的なその数字が出てきたわけですのでけれども、216業者いてそのうちから20事業者の抜き取りをやったということは、言いかえると、これが延べ20なのか、どうなのかというのが、出ているし、それにしても少ないのかなとちょっと思っていたりするのです。そう考えると、まずお聞きしたいのは、頻度のお話をまずお聞きします。5月、11月の2回ということですのでけれども、この頻度を上げることはできないのですか。あるいは、10日間というのを、例えばいいかどうかわかりませんが、5日ぐらいにして、例えばもう少し2カ月に1回ぐらいやっていくとか、事業者をふやしていくとか、その辺の検討というのはされているのかどうか確認していきます。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） この展開検査の内容につきましては、やはりいろいろとまだ検討を必要としている部分があるということは私どもも認識しておるところでございます。その展開検査の内容といいますか、そのやり方等につきましては、今議員ご指摘のあったとおり、再度我々の中で検討させていただいて、いかに効率よく数をこなせるかというようなことで考えていきたいというふうに思っております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） この5月、11月の10日間、20事業者に対して行ったということで、これはもちろん職員さんのマンパワーの問題もあろうとは思いますが、もう少し216社あるのであれば、せめて半分ぐらい、できればもう少し本当はやっていただきたい部分なのですのでけれども、人員の確保を含めてぜひこれを検討して、その事業系ごみの中身ですよ、5月、11月の幾ら何でもちょっと半年に1回というのは少な過ぎはしないのかなと思いますので、それはぜひ管理者、副管理者も含めて組合としてどのように考えていくのかというのを検討させていただいて、来年度以降につなげてほしいなというふうにして思います。

それでは、大きい2番に入ります。(2)、バイオマスの活用の推進を県で掲げ、組合も剪定枝の資源化をごみ処理基本計画でうたっているけれども、事業進捗というのはどのような状況でしょうか、お答えください。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、質問の(2)、印西地区ごみ処理基本計画における剪定枝の資源化の事業進捗についてお答えさせていただきます。

平成27年度現時点における事業進捗の状況でございますが、関係市町におきまして、まず印西市では廃棄物減量機器貸し出し事業の一つとして剪定枝粉碎機の貸し出しを実施しております。白井市では特産であります梨の剪定枝の炭化、これは炭でございますが、炭化とガス化等、バイオマスタウン構想を掲げ、推進しております。栄町におきましては、試行ではございますが、町内の剪定枝を直接ストックし、資源化を図る施策を実施しております。これらの推進内容を組合では関係市町と情報を共有しながら、今後の施策の参考となるよう調整をさせていただいております。また、印西クリーンセンター可燃ごみピット内のごみ質分析結果から、放射能問題の発生以降、増加の状況がうかがえますが、搬入状況等をさらに分析し、必要な措置を関係市町と協議し、施策に反映させていきたいと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今のご回答をお聞きしていると、組合が主体というよりも、どちらかというと、これは構成市町のほうで一生懸命やっていたらというのとは何となく見えてくるのですけ

れども、実施しているのはいいのですけれども、実施したその結果としてどのような資源化を少ないなりとはいえやっているのか、その辺はわかる範囲でお答えください。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 手持ちにちょっと資料がないものですから、わかる範囲での回答となりますが、栄町におきましては堆肥化という形で、またそれを住民の方が町に提供しているというような形をとっているということで伺っております。要はループという形をこの資源化については、いろいろと各市町が考えて今後行っていくということで情報をいただいております。よろしくごさいます、それぞれの市町の実情に即した形で今後も推進していくものと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 千葉県が第9次千葉県廃棄物処理計画、これは案、ちょうど今パブコメ終わったところだと思いますけれども、この案の一応概要を見ると、バイオマスの活用の推進ということで、さまざまなバイオマス活用の取り組みが展開がされ、根づいてきていますが、多くの取り組みが原料収集段階での安定確保、変換段階での低コスト、利用段階での需要拡大など各段階で課題を抱えており、安定したバイオマスの活用とその拡大にはこれらの課題を解決することが必要ですといったことが、これ千葉県の第9次の千葉県廃棄物処理計画の中には書かれていると。そうすると、今印西地区環境整備事業組合のほうで挙げているごみ処理基本計画の中と、どのようにこれは整合性を保っていただけるのかというのが今後考えられると思いますけれども、千葉県が言っている活用を推進するためにはさまざまな課題がありますよということがやはり1つポイントとなってくるとは思います、その辺については、組合ではこの千葉県の計画をどのように受けとめて、そして各自自治体と協力をしていくのか。その辺を検討されているのかお伺いします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 基本的に26年3月に策定した中での推進事業としては現状お話しさせていただいたとおりでございます。この県の第9次廃棄物処理計画との整合性という考え方の中のバイオマスの活用、先ほど議員がおっしゃったような内容につきましては、平成30年度にまた印西地区のごみ処理基本計画の改訂を予定しておりますので、そういった中でまた議論されていくものというふうに認識しております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） ぜひ検討を進めていただければと思います。

それでは、(3)に入ります。(3)では、有害廃棄物の適正処理の推進という施策項目が県の計画にはあります。水銀廃棄物の適正処理の推進が掲げられているが、組合では今後ごみ処理計画でどのように位置づけ、法が定める適正回収と処理業者への委託を行っていくのかお尋ねします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、質問(3)、有害廃棄物の適正処理の推進にお答えさせていただきます。

有害廃棄物であります乾電池、蛍光灯、温度計類の水銀入り廃棄物につきましては、現在のところ印西地区では既に分別収集及び適正処理業者への委託処理を実施している状況となっております。印西地区ごみ処理基本計画への位置づけにつきましては、次の改訂時に具体的な議論をしていただくものと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○議員（軍司俊紀君） 千葉県のこの廃棄物処理計画の中ではこのような記述があります。27年6月に施行された水銀による環境の汚染の防止に関する法律に基づき、廃水銀等にかかわる長期的な管理、水銀使用廃製品の適正な回収のための分別化方法について周知徹底するとともに、市町村や事業者団体等と連携して水銀使用廃製品の適正な回収を促進する。このような記載が千葉県の廃棄物処理計画の中に書いてあるのです。今のご回答をお聞きすると、なるほど印西地区では既に分別回収及び適正処理業者への委託処理を実施している状況だというのはよくわかりました。実際これは決算のときにも資料で何トン回収して、どこどこに持っていつているといったような説明があるのですけれども、私が恐れるのはこの委託処理という部分なのです。この委託処理というのが、例を出すのは非常にふ

さわしいというのかわからないのですけれども、昨今水銀ではないですけれども、食品廃棄物を産業廃棄物として請け負ったにもかかわらずそれを食品として流してしまったといったような名古屋の業者がありました。これも水銀の処理を、委託処理をしている状況だというのは、これは理解できませんが、ではこれ具体的にこの委託処理をどのようにやっているのかというのを組合ではしっかりと管理、監視をされていますか。そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現在におきましては、そこまでの確認は行っておりません。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） そうすると、廃棄物の責任というのは、そもそもは処理業者もそうですけれども、出した人間の責任ということになりますので、この組合が責任に問われる可能性もあると思いますので、1度ぜひどのような処理がなされているのかを見に行っていたきたいなというふうにしてと思いますが、この辺が可能かどうかを確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今議員のご指摘のあった工場の確認ということでございますが、まず1つに廃蛍光管につきましては、構成市町の白井市のほうの工場、株式会社セフティランドのほうが受注されておりますので、そちらのほうは我々のほうですぐにでも確認はさせていただき、調整をさせていただきたいと思います。また、廃乾電池につきましては、野村興産株式会社というところが受注しておりますので、こちらの工場が北海道なものでございますので、少しお時間をいただいた中で、その辺の実現可能性についても検討させていただければというふうに考えます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） それで、ほかの水銀を含むような商品の廃棄物の処理というのは、その2社以外にないのですか。そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現在のところ、私どもが確認している範囲ではこの2社が認識できているところということでご理解いただければと思います。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） これを認識しているところと、理解してくれというのはちょっと何か誤解させてしまったのかなと思いますけれども、正確にどこに行っているのかというのは、後で問題となって、ええっ、これは印西地区環境整備事業組合からできたものだなってということがないように監視をしていただきたいと思いますし、また北海道についても今まで行ったことがないということであれば、どういう処理をしているのか1回ぐらいは今回もダイコーの事件を受けて見ておく必要があるのかなと思いますので、それを提案としておきたいと思います。

最後に、この適正処理の推進について確認をします。先ほど印西地区ごみ処理基本計画への位置づけについては、次の改訂時にということでおっしゃっていましたが、次の改訂というのは、先ほどバイオマスのところであったと思うのですけれども、これは平成30年ということで考えていいかどうか。平成30年にどのような処理をしていくのか、具体的な議論をしていただくという認識でいいかどうかをお聞きします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） こちらのごみ処理基本計画につきましては、5年ごとの改訂ということで一応計画をつけております。現在のごみ処理基本計画につきましては、25年度の策定ということでございますので、予定では30年度に改訂を行う予定でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） それでは、(4)に入ります。(4)、災害廃棄物の処理体制の整備を県では適正処理体制の整備という項目で挙げているが、組合ではどのように体制を整えていくのかお聞きします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、質問（４）、災害廃棄物処理体制の整備にお答えさせていただきます。

災害時の廃棄物の処理体制につきましては、関係市町において災害時の廃棄物処理を地域防災計画及び災害廃棄物処理計画により定めることがまずもって先決事項と認識しておるところでございます。したがって、これらが関係市町の計画に位置づけられた後、整合性を図りながら印西地区における処理体制を構築していくものと考えておるところでございます。参考までに、体制の構築につきましては、今後の位置づけとなってまいります。次期中間処理施設の整備基本計画案におきまして、委員会内では災害対策の基本方針を審議しており、平成25年の廃棄物処理施設整備計画の閣議決定内容であります地域の核となる廃棄物処理施設において地震や水害によって稼働不能とならないよう施設の耐震化、地盤改良、浸水対策等を推進し、廃棄物処理システムとしての強靱性を確保する、この旨を踏襲して大規模災害時にも稼働を確保することで、災害時の円滑な廃棄物処理体制の確保に努めると結審しておるところでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今一番初めの回答にもありましたように、まず環境整備事業組合としては関係市町のほうで計画をつくっていくということだと思いますが、印西市のほうは、これは10月の議会ですか、9月ですかちょっと忘れたのですけれども、橋本議員のほうが印西市の一般質問をされていましたので、それを踏まえて今印西市が動いていると思いますが、白井市とか栄町というのは処理体制の整備ということについてどのように動いているか。それを組合では理解されていますか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 災害廃棄物の処理計画の策定ということでの情報としまして、印西市さんにつきましては、平成28年度ということでご回答いただいております。白井市につきましては、現在のところ未定であるということでございます。栄町につきましては、平成28年度以降の策定ということでの回答をいただいたところでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） ぜひきょうは副管理者もお二人いらっしゃるの、白井市と栄町でも早急につくっていただいて、印西地区としてどのようにやっていくのか、それは構成市町のほうが動いて、それで印西地区環境整備事業組合として、結局処理するのは組合で処理するわけですから、整合性をとっていただきながら、情報交換していただいてやっていただきたいと思います。それを要望して、この大きい質問1を終わります。

質問2に入ります。次期中間処理施設整備事業についてお聞きします。組合では次期中間処理施設整備について、施設整備基本計画検討委員会と施設整備事業地域振興検討委員会という2つの委員会を開催し、3月末にはそれぞれの委員会から答申が提出される予定になっているが、以下について問うということで4項目挙げさせていただきました。順番に行きます。

（１）、プラスチック製容器包装類のサーマルリサイクルについての検討はどのように行われていたかをお聞きします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、質問の2、次期中間処理施設整備事業についての（１）、プラスチック製容器包装類のサーマルリサイクルの検討についてお答えいたします。

平成18年の容器包装リサイクル法の改正でプラスチックの回収量に応じて緊急避難的にサーマルリサイクルが認められたところでございます。ただし、そのタイミングにつきましてはそれぞれの自治体において方針づけることとなっております。当組合につきましても、平成26年3月、先ほど来ておりますが、改訂いたしました印西地区ごみ処理基本計画策定時での委員会内でその取り扱いにつきましては審議は行われたものの、方針を決定するまでには至っておりません。結果といたしまして、平成40年のごみ減量目標年度でのごみ量を算定する際に、焼却ごみ量以外のその他ごみとして想定しておるところでございます。施設整備基本計画検討委員会におきましては、施設規模の見込み、審議においてごみ処理基本計画でのその他ごみを含んだ年間焼却ごみ量を踏襲いたしまして、1日当たり

156トン程度の焼却施設規模としております。また、安定したエネルギー回収に際しての審議におきましても、一定した熱量の供給が図られる前提条件といたしまして、今後においてごみの材質等の調査も必要であるとの意見も出されたところでございます。

今回ご質問にあったプラスチック製容器包装類のサーマルリサイクルに関しましては、組合として国の動向及び各自治体における方針等を確認しながら、今後のごみ処理基本計画策定時に再度審議するものと考えており、最終的に次期中間処理施設整備の段階までには具体的な方向性が示せるものと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） よくわかりました。ただ、今のご回答の中にもありましたように、今後どういう施設をつくっていくのかということにおいて、ごみの材質等の調査というものもやっぱりこれは必要になってくるのではなかろうかなと。このごみの材質がわからないと、このごみ処理基本計画を次年度つくるときにもやはり影響してくるのではなかろうかなというふうに思います。今そのためにこうして一緒に計上して156トンの焼却処理施設というのをご回答いただきましたけれども、まずはごみの材質の調査、それについて組合ではこのごみ処理基本計画をつくったときから時間がたつていきますので、この間どのような議論が行われてきたのか、そこについて確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今後の次期施設の整備に当たりましては、当然ながらそのごみ質というものが、かなりこのごみの燃焼に関するカロリーの問題で大きくクローズアップされてくるという認識は私ども、そして委員会のほうでも持っております。現在までのごみの材質等についても、今回の委員会の中では分析もしております。今後の動向等についても、ごみ質自体は今後どうなっていくかという検討までは行っておりませんが、当然ながらそういった形を今後も必要であるという認識で我々もおりますので、その辺のところ、最終的に清掃工場自体がエネルギーの供給施設になる、なり得る施設であって、そのためにはそのカロリーがかなり高く燃焼していくという必要が出てくるのかなというところも持っておりますので、今後の検討ということで考えておるところでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 非常にこれは大事な話だと思いますので、これはしっかりとですね組合の中で検討して、議会のほうにもサーマルリサイクルについてこう思っているのだなんていう情報提示なんかもしていただいて、今後議論を進めていっていただければというふうにして思います。

それでは、(2)に入ります。(2)、処理困難物への対応についての議論があったかどうかをお聞きします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。処理困難物への対応でございますが、造成計画や施設の配置計画についての例示は、今回の施設整備の基本計画案の中では示させていただいておりますもの、今後周辺町内会との整備協定締結に向けた協議となっていることから、具体的な処理困難物の対応としてのストックヤードの位置等は示してございません。委員会としては、処理困難物対応の必要として、一時的な保管場所を建てかえ用地等を活用しての場所を確保することといたしまして、設置場所及び規模についての詳細については、基本設計時に検討を加えることとして結審しておるところでございます。計画書案につきましては、その旨を表記してございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今のご回答をお聞きしていくと、ということは現在のストックヤードがありますよね。そこを使っていくという、使っていくというか基本設計時に検討を加えるまでというのを平成40年度に次期施設が稼働するまでは使い続ける、そしてどっかのタイミングで、できたタイミングで移すのかどうかわかりませんが、チェンジしていくとか、そういう認識でいいのかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現状のところは白井市にございます前のごみ焼却施設の跡地を利用してのストックヤード活用をしておりますが、最終的には1カ所に集約したいという考え方のもとに今検討を加えておるところでございます。その時期等につきましては、基本的には平成40年度稼働を目標としておりますので、それに合わせる形になるのかなというようところでございます。今後の施設の配置計画等、これが地元との協議が種々出てまいりますので、その内容を踏まえて配置計画が具体化した中で、さらなる検討を加えていければというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 配置計画のその検討ということですがけれども、それは地元と協議をしながら組合側でここにつくっていったほうがよからうというものを基本設計時に入れ込むという考え方ではないのかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） その考え方によろしいかと思えます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。それでは、3番に入ります。（3）、建設に至るまでの財政計画について組合はどのように考えているのかをお答えください。

○議長（血脇敏行君） 篠宮課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） それでは、（3）の建設に至るまでの財政計画について組合はどのように考えているのかについてお答えいたします。

財政計画につきましては、施設整備基本計画検討委員会及び地域振興策検討委員会、両検討委員会からの答申を踏まえ、事業全体を捉えた事業方針と概算事業費を決定し、地元周辺町内会との折衝などを経て策定してまいりたいと考えております。財政計画においては、事業方式によっては資金調達など資金計画も異なってくることから、必要に応じて柔軟に対応していくものと考えているところでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 大体考え方はわかったのですがけれども、重要なのは数字だけをひとり歩きさせないということが非常に重要なことではないかなというふうに思う一方で、やはり先ほど永瀬議員のほうから白井市はお金がないのだというような発言がありましたけれども、そういうのを考え方場合に、この財政計画というのはやはりどうしても必要になってくると思います。私がお聞きしたいのは、ではいつごろまでに例えばあらあらで構わないのですがけれども、初回の財政計画、このぐらいになりますよといったような数字が出てくるのか。数字だけが先走りしないように考えてありますけれども、一方でやはり今後の将来の見通しを考える上では財政計画まずあらあらのものでもつくって、どういう計画で集めていくのかというようなものも指し示していく必要があると思いますが、それについてのお考えをお聞かせください。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、事業担当のほうからの考え方として述べさせていただきます。

まず、2つの検討委員会からの答申内容を参考に事業内容を整理して施設整備費、施設の附帯工事、地域振興事業費などの事業全体の概算事業費を算出してまいりたいと考えております。要は整備協定に向けた協議の一つとしてこれはまとめておく必要があるのかなということで今考えておりますので、これらの内容を組合として方針を決定し、次年度からは地元周辺町内会との整備協定締結に向けた協議を行う予定でおるわけでございます。これらの作業の段階で当然ながら財政計画というものも立てていかなければならないものというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） そうなると、ことしの予定、それから来年度の予定、大体平成40年度までのロードマップというのはでき上がってきますけれども、それらを踏まえると大体平成29、平成30年、そのあたりには個別に1回目、こういうような財政計画になるというような認識でいいのかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） 今工場長が答えましたように、そういうような形で数字ができたところでつくっていく、議員さんおっしゃるように、28年度、29年度、その辺にはある程度の目安というか、そういうものができてくるのかなという中で検討していければと考えてございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。（4）に入ります。（4）、工事の入札及び契約の適正化に向けた取り組みは行われるのか、そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） （4）の工事の入札及び契約の適正化に向けた取り組みは行われているかについてお答えさせていただきます。

次期中間処理施設整備事業における事業者の選定方法及び発注方式につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、環境省が廃棄物処理施設建設工事等の入札、契約の手引きを定めてございます。こちらに基づきまして、契約、入札の手引きでは自治体が発注する廃棄物処理施設建設事業について、設計、施工一括方式、性能発注方式を基本とし、業者の選定方法は技術力と価格を総合的に評価し、契約の相手方を選定する総合評価落札方式を基本とすべきとしとしていただいております。組合では環境省が定めた入札、契約の手引きに基づき適正に処理することとしておりますが、総合評価一般競争入札による場合、地方自治法施行令第167条の10の2の規定により、学識経験者の意見を聞き落札方式決定基準を定めなければならないなど、入札契約手続には相当の準備期間を要することとなることから、先進自治体等の事例を参考に調査研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） これからやっていくといったようなご回答だったと思います。私が、何でこれを驚いているのは、前期から組合議会に携わっている方はもう皆さんご承知かと思えますけれども、この環境整備事業組合において談合事件がありまして、ニュースにもなって組合議会でも前代未聞の全員が賛成しないと出た議案もあったわけです。そのようなことが起こらないよう、談合を防ぐためにも適正な工事入札と契約の適正化ということが必要だと思えますので、今ご回答いただいた内容というのを、しっかりとここで議論していただいて、組合側から議会側にこういったようなところでやりたいといったような説明も今後加えていただきたいと思いますというふうに思います。特にこれ以上については再質問はありませんので、よろしく願います。

大きい3番に入ります。大きい3番で、質問3、放射性物質を含む指定廃棄物の指定解除ルールについてお聞きします。環境省では東京電力福島第一原子力発電所の事故で発生した放射性物質を含む指定廃棄物のうち、基準を下回った分の指定を解除できる指定解除ルールを固めました。印西地区環境整備事業組合では現在、基準値を超えた飛灰を約130トン保管しているが、今後どのように取り扱いを考えていくのかお答えをください。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、質問3、指定廃棄物の解除ルールについて組合としてどのような取り扱いを考えているのかにつきましてお答えさせていただきます。

一部新聞報道で放射性物質を含む指定廃棄物のうち基準を下回った分の指定を解除できる指定解除ルールを固めたとの記事が掲載されておりましたことは、私どもも周知しておるところでございます。しかしながら、新聞報道の内容につきましては、国において正式に決定した事項ではないと認識しており、現段階で組合として指定廃棄物の取り扱いに関しては協議してございません。現在においてもそうでございますが、国が示すガイドラインに沿いまして、周辺住民の健康に留意するのはもちろんのこと、今後動向に注視しながら状況に応じた対応をしていくことと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） そもそもこの指定廃棄物の指定解除部分については、皆さんご承知のとおり、きのうですか、ニュースでも流れていたと思いますけれども、環境省が新たな新ルールの案をつくったというニュースがきのう流れていました。既にご存じかと思えますけれども、今後どのように組合

として考えていくのかなということ、きのうのニュースがなかった段階で今ご答弁いただいたように、1月20日ですか、1月20日付の新聞記事にこの指定廃棄物解除ルールに温度差ということで、千葉はこの内容について活用していくという、流山などは消極的だという話があって、この印西地区環境整備事業組合については、全く触れられていなかったのです。ですから、印西地区環境整備事業組合では130トン指定廃棄物あるのだけれども、ではどう取り扱っていくのだということから、今回の質問に至ったわけなのですけれども、ご回答では現段階では組合として指定廃棄物の取り扱いに関しては協議していないということですが、まず確認ですけれども、これは環境省からこういう話が、既にきのうの段階では案として提示されています。その前には、案として提示する前には例えば千葉県を通じて、こういうような議論をしないかという話であるとか、あるいは環境省のほうから直接来るのかもしれませんが、こういう指定ルール考えているかなんて話があったかどうか。そこをまず確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私ども組合に関しましては、そういったものは全く情報として入っておりません。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） これは、組合側で聞くのはどうなのかという話もありますけれども、組合に入っていないければ、では、これは各自治体に対して、印西市、構成市町の印西市、白井市、栄町、あるいは保管場所が印西ですから、印西に対して話があったとか、そういう話というのは組合側ではお聞きしていますか。そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 組合としての確認ということではございません。私、個人的に、私的に情報としていただいている過去としましては、県内の自治体、首長を対象とした意見交換会が行われたということをして私としてはその確認をしたところでございます。そのほかにつきましては、組合として情報等を入手したものはございません。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今おっしゃった話というのは、実は私のほうにも耳に入っていて、印西市からも行っているというような話は聞いているのです。白井市と栄町のご担当の方が行かれたかどうかまでは確認はしていないのですけれども、そうなった場合に、これは保管は印西地区環境整備事業組合でやっているけれども、保管場所は印西市、つまりここに130トンあるわけです。これは、今後どこが重立ってこの指定解除ルールという話があった場合にやっていくのか。つまり環境整備事業組合として積極的に前に出て行って話をするのか、それとも印西市なのか。白井市と栄町は保管場所ではないので、どこまで絡んでくるのかわかりませんが、組合が表に出すのか、印西市が表に出すのか、その辺というのは今現在話は出ているのですか。そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現在においてどこが主導権を持つかというようなことは全く協議対象としてはございません。家庭の中でのお話をさせていただければ、あくまでも指定解除の方針が決定されたと仮定して考えますと、基準値の8,000ベクレル未満の数値であるからといって、まずはその受け入れ先となる民間施設があるのか、処分に関する諸経費負担の問題はどうなるかなど、細部にわたった課題整理必要であると考えておるところでございます。基本的には、それらの決定事項に沿った形で国からガイドラインが示されるものであるというふうに考えております。組合といたしましては、これらの動向を注視した上で適正に処分を行う際には周辺住民皆様の安全安心を提供していくことが重要な要素であるとの考えのもとに、関係市町と十分な協議を重ねた上で対応していくものと考えておるところでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 国のガイドラインが正式に今現在は指定解除のルールも案の段階ですから、ガイドラインが出ないとなかなか動きづらいとは思いますが、今後のためにちょっと確認をしていきたいと思うのですけれども、今印西地区環境整備事業組合で130トン指定廃棄物を保管して

いて、週に1回この環境整備事業組合では9カ所、放射能の値を測定して毎週、毎週きちんと報告されて出ています。そのうちの1カ所が、まさに指定廃棄物がある場所の上ではかっているのですけれども、その数値は大体毎時0.15マイクロシーベルト、あるいはその周りでも毎時0.2マイクロシーベルト、これを超えることは全然ないわけです。ただ、そのそばに行ってはかったことというのはあるのですか。そばというのは、もうドラム缶やフレコンバックの上に行ってはかれということはいいませんけれども、そこに近い場所に行ってはかったり、あるいはその検査、検査というか監視というのがしっかり行われているのかどうか。そこを確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 空間線量の測定につきましては、毎回同じ場所、同じような条件の中で行うということを原則としていますので、指定廃棄物の近くに行ってはかれというような指示は行っておりません。あくまでも測定値は、ホームページ等で公表している場所の中で行っているということでご理解いただければと思います。

それと、現在の指定廃棄物130トンの管理状況につきましては、当然ながら国のほうになります。環境省の関東地方環境事務所のほうから、こちらに来ていただいた上で、適正な処理、管理がされているかどうかということについて、毎年検査を行っていただいて特に指摘事項をいただいたということはございません。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） きちんと適切に安全性を保ちながら保管していくということは、今の回答でわかったわけですが、そもそもその指定解除ルールというのが放射性廃棄物をつくる飛灰、あるいは主灰なわけですから、放射性セシウム134、137それぞれを含んでいると推測はできるのですけれども、当時は8,000ベクレル以上あったものが減って、半減期を迎えて134は2年のはずですから減っていると思うのですけれども、その辺の今後その検査というものも指定解除ルールによって、ガイドラインによって行われた場合に、それは誰が行っていくのか。そこについての話というのも、今後出てくると考えていいのかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 全てにおいて国のほうからの指示が出されるものというふうに考えますが、その保管している団体のほうでそういった検査を行えということであれば、そのガイドラインに沿って私どもは適正に検査、測定をしていくという考え方は持っております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） よくわかりました。それでは、一番初めの回答にありましたように、今後国の動向、県の動向をしっかりと注視しながら、構成の市町と協力をしていただいて管理をしていただき、状況に応じて対応していただくことを要望して私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（血脇敏行君） 以上で軍司俊紀議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

（午後 零時02分）

○議長（血脇敏行君） 会議を再開いたします。

（午後 1時00分）

◎議案第1号

○議長（血脇敏行君） 日程第5、議案第1号 印西地区環境整備事業組合条例の用語等の統一に関する措置条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第1号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、現存する当組合条例について用語、用字、送り仮名等の表記について統一を図り、その内容を変えることなく、一括改正するものでございます。詳細につきましては、事務局長より説明いたすもので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（血脇敏行君） 杉山事務局長。

○事務局長（杉山甚一君） 議案第1号の内容につきましてご説明をいたします。お手元の議案第1号関係資料、お願いいたします。

まず、制定の要旨及び内容でございますが、本案は現存する印西地区環境整備事業組合条例について、平成22年内閣告示第2号常用漢字表、同年内閣訓令第1号公用文における漢字使用等についてなどを参考にした上で、用語、用字、送り仮名等の表記について統一を図り、その内容を変えることなく一括改正するものでございます。

初めに、第1条は、この条例の目的でございます。現に存する当組合条例の用語、用字、送り仮名等の統一を図ることを目的とするものでございます。

続いて、第2条第1項は、用語等の統一でございますが、別表の1、平仮名を漢字に書き直すもの、2、漢字を平仮名に書き直すもの、3、送り仮名の補正、4、書き替えのおのおの左の欄に掲げる語句は、右の欄に掲げる語句に改めるものでございます。

同条第2項は、条例に用いられる拗音等の表記は、法令における拗音及び促音に用いる「や、ゆ、よ、つ」の表記について、昭和63年内閣法制局総発第125号に基づき、その内容を変えることなく小書きにするものでございます。

第3条は、法令及び例規の引用でございますが、条文中引用した法令等について、それぞれ平成何年法第何号及び平成年条例第何号と表記を統一するものでございます。

第4条は、別表等の統一でございますが、別表等の表記について関係条名のないものについては、関係条名を付することとするものでございます。

同条第2項は、別表及び様式において敬称を様に統一するものでございます。

第5条は、表記の統一でございますが、第2条から第4条までに規定するもののほか、条例中の表記は、その内容を変えることなく統一するものでございます。ここで一例を挙げますと、法令等の改正に伴い、引用する法令の項がずれていたものを本来の項にあわせて統一するなどのものでございます。

第6条は、委任でございますが、この条例に定めるもののほか、用語等の統一について必要な事項は管理者が別に定めるものとするものでございます。

最後に、附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明は終わりいたします。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 提案及び議案内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑はないものと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 印西地区環境整備事業組合条例の用語等の統一に関する措置条例の制定について、原案のとおり賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（血脇敏行君） ありがとうございます。起立全員です。

よって、議案第1号は可決されました。

◎議案第2号及議案第3号

○議長（血脇敏行君） 日程第6、議案第2号 平成27年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正

予算（第2号）について及び日程第7、議案第3号 平成27年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

両案は相互に関連する補正予算でありますので、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第2号 平成27年度一般会計補正予算（第2号）及び議案第3号 平成27年度墓地事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

初めに、議案第2号、一般会計補正予算ですが、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,213万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億884万3,000円とするものでございます。補正内容ですが、印西クリーンセンター運転指導業務の執行不要による減、工場用消耗品等需用費の使用見込み減及びその他契約差金などによる補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第3号 墓地事業特別会計補正予算ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,495万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,494万7,000円とするものでございます。補正内容ですが、前年度からの繰り越した墓地使用料収入を2市へ返還する墓地使用料精算金の増があるものの、印西霊園第3期整備工事の契約差金の減などによる補正をお願いするものでございます。

以上が一般会計補正予算及び墓地事業特別会計補正予算の主な内容でございます。詳細につきましては事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 杉山事務局長。

○事務局長（杉山甚一君） それでは、初めに、議案第2号 平成27年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,213万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ25億884万3,000円とするものでございます。

第2条、継続費の補正でございます。継続費の変更は3ページの第2表、継続費補正によるものでございます。3ページをお願いいたします。第2表、継続費補正でございます。印西クリーンセンター基幹的設備改良事業につきまして、施工監理業務委託及び改良工事の契約締結に伴い、継続費の総額及び年割額を表記載のとおり変更するものでございます。

次に、歳入につきましてご説明をいたします。5ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、前年度繰越金及び放射性物質対策損害賠償金など歳入の増及び歳出の補正減により、4億1,953万3,000円の減額補正でございます。なお、各市町負担金の補正額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、補正後の負担金内訳につきましては、10ページから11ページの市町負担金に関する調書に記載のとおりでございます。後ほどご確認をいただければと思います。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、印西クリーンセンターなどから排出する放射性物質の測定費用に係る廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金について、対象事業である放射性物質検査費用の減によりまして53万8,000円の減額補正でございます。

次に、4款繰越金、1項繰越金につきましては、平成26年度決算による純繰越金について1億6,520万3,000円の増額補正でございます。

次に、5款諸収入、2項雑入につきましては、磁性物売り払い単価の減による有価物売り払い代金の減及び職員健康診断委託料の減による特定健康診断助成金の減並びに平成25年度平岡自然公園除染費用及び平成26年度印西クリーンセンター焼却灰の処理等に要した追加的費用に係る東京電力の損害賠償金の増により1億9,273万5,000円の増額補正でございます。

以上が歳入の補正でございます。

引き続き、歳出につきましてご説明をいたします。6ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費につきましては、77万円の減額補正でございます。

1目一般管理費につきましては、総務事務費で受診対象者の減に伴う職員健康診断委託料の減などにより、56万9,000円の減額でございます。

2目財産管理費につきましては、見学者等の利便性向上に資するため、トイレ改修工事の増があるものの、庁舎清掃業務及び敷地内樹木等管理委託料の契約差金などによる減により、20万1,000円の減額でございます。

6ページから8ページにかけてご説明をいたします。3款衛生費、1項清掃費につきましては、5,648万2,000円の減額補正でございます。

2目塵芥処理費につきましては、印西クリーンセンター運転管理費で工場用薬品など消耗品などの需用費の見込み減及び運転管理業務委託料の契約差金、廃乾電池等処分業務委託料の執行見込み減及び入札による運転管理業者の変更を想定した運転指導業務委託料が不必要となったことによる減。印西クリーンセンター施設維持費でデジタル計装システム保守点検業務委託料の契約差金による減。ごみ減量化・資源化推進費でガラス類再資源化業務委託料の執行見込み減。放射能対策費で放射性物質等検査業務委託料の契約差金による減によりまして4,667万円の減額でございます。

続きまして、3目最終処分費につきましては、最終処分場埋立管理費でコピー機の未使用による印刷製本費の減、侵出水処理施設運転管理業務委託料、埋立維持管理業務委託料などの契約差金及び入札による運転管理業者の変更を想定した侵出水処理施設運転管理指導業務委託料が不必要となったことによる減。最終処分場施設維持費で敷地内樹木等管理委託料及び、法面保護材補修及び集排水管蛇籠等撤去工事の契約差金による減。最終処分場環境測定費で分析業務委託料及び放射能対策費で放射性物質検査業務委託料の契約差金による減によりまして、981万2,000円の減額でございます。

8ページをお願いいたします。3款衛生費、2項保健衛生費につきましては、488万1,000円の減額補正でございます。

1目余熱利用施設につきましては、温水センター管理費の温水センター指定管理委託料に係る消費税率を平成27年10月1日以降10%として想定しておりましたが、消費税法の一部改正に伴い消費税率の引き上げ時期が平成29年4月1日に延期されたことから、増税予定分の消費税相当額67万1,000円を減額するものでございます。

2目環境衛生費につきましては、印西斎場管理費の燃料費LPガス使用見込みの減、清掃業務委託料及び敷地内樹木等管理委託料などの契約差金による減。平岡自然公園管理費で敷地内樹木等管理委託料の契約差金による減によりまして、421万円の減額でございます。

次に9ページをお願いいたします。継続費に係る調書でございます。

続いて、10ページから11ページをお願いいたします。市町負担金に関する調書でございます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第3号 平成27年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明をいたします。

1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,495万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億8,494万7,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費の補正でございます。繰越明許費の変更は3ページの第2表、繰越明許費補正、これによるものでございます。

3ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正でございます。印西霊園第3期整備に係る平岡自然公園建設費につきまして工事契約の締結に伴い、表記載のとおり変更するものでございます。

5ページをごらんください。歳入につきましてご説明をいたします。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、印西霊園第3期整備工事費の減により、838万2,000円の減額補正でございます。各市負担金の補正額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、補正後の負担金内訳につきましては、6ページの市負担金に関する調書のとおりでございます。後ほどご確認をお願いいたします。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、本年4月以降の許可状況を踏まえ、許可件数を年間120基から100基に下方修正したことにより、657万4,000円の減額補正でございます。

以上が歳入の補正でございます。

続いて、歳出につきましてご説明をいたします。1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、1,495万6,000円の減額補正でございます。

1目墓地事業費につきましては、墓地管理費の墓所使用料歳入精算金で前年度から繰り越した歳入精算金の増があるものの、平岡自然公園建設費の墓地整備工事の契約差金による減などにより、1,495万6,000円の減額でございます。

次に、負担金に関する調書は、6ページに記載のとおりでございます。

以上、議案第2号及び議案第3号補正予算の説明でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑に当たりましては、一般会計と特別会計がありますので、会計名とページを述べてからお願いいたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号及び議案第3号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第2号 平成27年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）についてを原案のとおり賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（血脇敏行君） ありがとうございます。起立全員です。

よって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号 平成27年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第2号）についてですが、採決に当たっては組合同規約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第3号について、原案のとおり賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（血脇敏行君） ありがとうございます。起立全員です。

よって、議案第3号は可決されました。

◎議案第4号及び議案第5号

○議長（血脇敏行君） 日程第8、議案第4号 平成28年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について及び日程第9、議案第5号 平成28年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてを議題といたします。

両案は、相互に関連する当初予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第4号 平成28年度一般会計予算及び議案第5号 平成28年度墓地事業特別会計予算について、提案理由及び予算概要をご説明いたします。

初めに、議案第4号 一般会計についてご説明いたします。一般会計の歳入歳出予算の総額は38億7,217万7,000円とするものです。主な事業を申し上げます。2款1項総務管理費では地方公会計制度の整備に向けた財務会計システムの更新等について所要の予算を計上いたしました。

次に、3款1項清掃費のごみ処理事業では印西クリーンセンター基幹的設備改良事業が2年目に入り、本格的な事業予算を計上したところでございます。その結果、予算規模が大きく増額しております。

す。また、次期中間処理施設の更新計画事業といたしましては、施設整備基本計画及び地域振興策について、本年度末には各検討委員会から答申をいただく予定となっており、今後は基本計画等の最終合意に向け、組合関係機関並びに地権者及び関係地区住民の合意をいただくべく住民説明会の実施など、所要の予算を計上いたしました。

なお、各種調査、設計費等の事業予算は、今後の進捗状況により対応してまいりたいと思っておりますので、折に触れご説明をさせていただきます。

その他印西クリーンセンター及び最終処分場の安全安定操業を維持するため、施設の運営管理、修繕等に係る所要の予算を計上いたしました。

次に、3款2項保健衛生費の余熱利用施設事業及び印西斎場、平岡自然の家など、平岡自然公園の運営事業では引き続き円滑な事業の推進を図るため、各施設の運営管理経費を計上いたしました。

続きまして、議案第5号 墓地事業特別会計予算についてご説明いたします。

墓地事業特別会計の歳入歳出予算の総額は、1億853万5,000円とするものです。主な事業を申し上げます。印西霊園第3期整備に伴う墓地管理システムの更新など、所要の予算を計上いたしました。第3期整備工事は、平成27年度予算において繰越明許費のご承認をいただき、平成28年7月末の完成を予定しております。また、平成28年度の新規募集につきましても、本年度に引き続き4月から受け付けを予定しております。

以上、平成28年度予算の概要でございます。詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 杉山事務局長。

○事務局長（杉山甚一君） それでは、議案第4号及び議案第5号につきましてご説明をいたします。

初めに、議案第4号 平成28年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算につきましてご説明をいたします。

予算書の1ページをごらんください。第1条、歳入歳出予算でございます。総額を歳入歳出それぞれ38億7,217万7,000円と定めるものでございます。

第2条、地方債でございます。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、4ページの第2表、地方債のとおり定めるものでございます。

第3条、一時借入金でございます。借入金の最高額を2億円とするものでございます。

第4条、歳出予算の流用でございます。各項に計上した経費の流用について定めるものでございます。

次に4ページをごらんください。第2表、地方債は焼却施設基幹的設備改良事業につきまして、限度額を7億8,660万円とし、起債の方法などを表記載のとおり定めるものでございます。

次に、6ページから7ページをごらんください。歳入歳出予算事項別明細書の歳入について、ご説明をいたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金の市町負担金につきましては、対前年度比7,431万3,000円減の20億4,908万円を計上しております。各市町の負担金につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、負担金の内訳につきましては、34ページ及び35ページの市町負担金に関する調書のとおりでございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、印西斎場など使用件数の増を見込み、対前年度比436万2,000円増の7,454万5,000円を計上しております。

2項手数料につきましては、印西クリーンセンターへ搬入される事業系ごみ量の増を見込み、対前年度比2,060万5,000円増の3億1,353万4,000円を計上しております。

3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、対前年度比5億4,720万9,000円増の5億4,910万9,000円を計上しております。放射性物質等の検査に係る廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金178万9,000円及び印西クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金5億4,732万円を新たに計上しております。

4款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の300万円を計上しております。

5款諸収入、1項組合預金利子につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

2項雑入につきましては、1目雑入で容器包装リサイクル協会拠出金の実績見込み増及び資源物売払代金の売り払い単価増などにより、対前年度比1,673万8,000円増の9,630万7,000円を計上しております。

2目弁償金は、前年度と同額の1,000円を計上しております。

6款組合債、1項組合債につきましては、印西クリーンセンター焼却施設基幹的設備改良事業に要する財源といたしまして、一般廃棄物処理事業債7億8,660万円を新たに計上しております。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。8ページをごらんください。

1款議会費、1項議会費につきましては、議会運営費の減により、対前年度比24万6,000円減の135万8,000円を計上しております。

8ページから11ページにかけてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費につきましては、1目一般管理費では特別職人件費、総務部門に係る一般職7名分の人件費、総務事務費など、2目財産管理費では庁舎管理費などに要する経費として、対前年度比111万6,000円減の9,923万6,000円を計上しております。減額の主な要因は、職員人件費の減によるものでございます。

2項監査委員費につきましては、監査委員人権費、監査事務に要する経費として前年度と同額の7万1,000円を計上しております。

続きまして、11ページから18ページにかけてご説明をいたします。3款衛生費、1項清掃費につきましては、まず1目清掃総務費ではごみ処理部門に係る一般職16名分の人件費など、2目塵芥処理費では印西クリーンセンター運転管理費など、3目最終処分場費では最終処分場埋立管理費など、対前年度比13億412万円の増の32億9,056万1,000円を計上しております。増額の主な要因でございますが、12ページから17ページの2目塵芥処理費で、印西クリーンセンター基幹的設備改良事業の本格実施による同事業費の皆増、ごみ搬入量の増による収集運搬費及び放射能対策費の増でございます。

一方、減額といたしましては、印西クリーンセンター定期点検、定期修繕の減による印西クリーンセンター施設維持費の減、次期中間処理施設に係る委員報酬及び施設整備基本計画策定委託料の皆減による施設更新計画費の減及び3目最終処分場費で実施範囲の減に伴う法面保護材補修及び集排水管蛇籠等撤去工事の減による最終処分場施設維持費の減などでございます。

18ページから22ページにかけてご説明をいたします。2項保健衛生費につきましては、1目余熱利用施設では温水センター管理費、2目環境衛生費では平岡自然公園部門に係る一般職4名分の人件費及び印西斎場管理費など、対前年度比131万4,000円減の3億8,355万5,000円を計上しております。減額の主な要因でございますが、19ページの2目環境衛生費で職員1名減による職員人件費の減、敷地内樹木等管理委託料の減による平岡自然の家管理費及び平岡自然公園管理費の減などでございます。一方、増額といたしましては、19ページの温水センター定期修繕の増による温水センター管理費の増及び火葬炉定期修繕の増による印西斎場管理費の増などでございます。

次に、22ページ、4款公債費、1項公債費につきましては、対前年度比24万3,000円減の8,739万6,000円を計上しております。なお、地方債の現在高につきましては、33ページの現在高の見込みに関する調書のとおりでございます。

次に、5款予備費、1項予備費につきましては、対前年度と同額の1,000万円を計上しております。

次に、特別職及び一般職に係る給与費明細書につきましては、24ページから30ページに、継続費の進行状況などに関する調書は31ページに、債務負担行為及び地方債に関する調書は、32ページから33ページに、市町負担金に係る調書は34ページから35ページにそれぞれ記載のとおりでございます。

以上が一般会計の説明でございます。

続きまして、議案第5号 平成28年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算につきまして、ご説明をいたします。予算書36ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算でございます。総額を歳入歳出それぞれ1億853万5,000円と定めるものでございます。

39ページをごらんください。歳入歳出予算事項別明細書の歳入につきましてご説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、対前年度比1億7,535万1,000円減の5,975万1,000円を計上しております。各市の負担金につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。負

担金の内訳につきましては、49ページの市負担金に関する調書のとおりでございます。後ほどご確認をお願いいたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、印西霊園120基分の墓地使用料と1,857基分の管理料を見込み、対前年度比65万8,000円増の4,871万円を計上しております。

3款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

4款諸収入、1項組合預金利子につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

2項雑入につきましては、対前年度比2,000円減の7万2,000円を計上しております。

続きまして、歳出につきましてご説明をいたします。40ページから41ページにかけてご説明をいたします。

1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、1目墓地事業費で職員人件費及び墓地管理に要する経費として、対前年度比1億3,131万9,000円減の6,398万6,000円を計上しております。減額の主な要因は、職員人件費の減及び印西霊園第3期工事に係る平岡自然公園建設費の皆減などによるものでございます。

次に、41ページ、2款公債費、1項公債費につきましては、平成17年度に借り入れた地方債の償還終了などにより、対前年度比4,437万6,000円減の4,354万9,000円を計上しております。

次に、3款予備費、1項予備費につきましては、100万円を計上しております。開園から8年目を迎え、整備済み基数は全体計画の約55%を超えます。今後は、突発的な修繕など、想定外の事態に対応すべく予備費を新たに計上したところでございます。

次に、一般職に係る給与費明細書につきましては、42ページから47ページに、地方債に関する調書は48ページに、市負担金に関する調書は49ページに記載のとおりでございます。

墓地事業特別会計につきましては、以上でございます。

これで、平成28年度一般会計予算及び墓地事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりまして、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について質問通告のあった議席7番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） それでは、通告に基づいて総括質疑させていただきます。質問は3つございまして、全てが一般会計予算に基づく総括質疑ということでいきたいと思っております。

質問1、当初予算（案）の概要では公債費の一部償還終了及びその他事業予算の減から、構成自治体の分担金及び負担金が減額されて予算計上されているが、①、基金の設置については考えられないのか。②、将来債務の見通しはどうなっているか（繰り上げ返済はできないのか）。質問2、随意契約に関し、今後競争入札をできる可能性を検討しているのか。質問3、印西斎場の火葬炉の増設計画はどのように考えているのか。以上、3つ質問いたします。ご回答よろしく申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） それでは、私のほうから質問1、それから質問2に関する回答をさせていただきます。

まず、質問1、①、基金の設置については考えられないのかについてお答えいたします。

基金の設置、検討につきましては、これまで議員から幾度となくご質問、ご指摘をいただいているところでございます。基金の設置に当たりましては、その原資、財源を確保する必要があります。組合の場合は、決算剰余金を充てる方法、新たに構成市町から基金積立負担金をいただく方法が考えられますが、いずれにしても財政運営方法の見直しが必要となります。これまでに墓地事業において決算剰余金、墓地使用料収入を原資とする基金の設置を構成市と協議した経緯がございますが、市の財政状況から組合に内部留保することなく、使用料収入を毎年度精算することとし、基金を設置しないとした経緯がございます。基金は、事業資金を準備する上でとても有効な手段と理解しておりますが、一方では将来の市町負担金の一部と捉えておりますので、構成市町の意向、財政運営方針が一致することを前提に検討していかなければならないと考えているところでございます。

続きまして、質問1の②、将来債務の見通しはどのようになっているのか。繰り上げ返済はできないのかについてお答えいたします。

組合債の状況でございますが、一般、特別両会計を合わせた平成27年度末現在高は、元金ベースで3億3,897万3,000円でございます。これに、今後借り入れを計画している印西クリーンセンター基幹的設備改良事業を加えますと、平成28年度末現在高は元金ベースで9億9,851万4,000円、平成29年度末では14億2,812万2,000円と見込んでおります。これらの償還計画では、元利償還金のピークは、平成32年度で約1億8,500万円、その後平成38年度まで約1億7,000万円程度で推移し、平成39年度に完済する見込みでございます。なお、今年度平成27年度の償還金は1億7,500万円でございます。次期中間処理施設整備事業を含めた将来債務の見通しといたしましては、具体的な数字はございませんが、一般的には借り入れ年度の3年後、償還期間を15年と前提とした場合、3年後から元金償還が始まりますので、工事期間を平成37年度から39年度までの3カ年と仮定した場合、平成40年度から元金償還が始まり、その3年後がピークになると推測されます。繰り上げ返済でございますが、繰り上げ償還にはその財源確保の問題、また借り入れを計画している一般廃棄物処理事業債、こちらにつきましては、その元利償還金が構成市町の地方交付税の基準財政需要額に算入され財源措置がなされるということで、現時点では検討していないという状況でございます。

続きまして、質問2、随意契約に関し、今後の競争入札をできる可能性を検討しているのかについてお答えいたします。

随意契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の適用要件及び組合が準用する印西市契約事務規則により、業務の特殊性、履行者の唯一性、緊急性など特別の理由がある場合において例外的に適用できるとしているところであり、限定的な制度であると理解しております。競争入札にできる可能性でございますが、これは個々の契約についてその性質、目的などに基づき判断するものと考えております。また、毎年度継続する業務であっても、その都度その理由の客観性、新規事業者の参入状況、技術革新などはないか、他団体や業界の動向などにも注視し、その可能性について調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、質問3の印西斎場の火葬炉の増設計画はどのように考えているのかについてお答えをいたします。

印西斎場の火葬炉につきましては、スペースは6基分を有しておりまして、人口増による需要の増加を考慮して、当初は4基分の整備をし、後年度に2基を増設するという計画としております。しかしながら、現時点の火葬炉の稼働率、平成26年度の実績でございますが、61.1%、この数字から考慮しますと、早急に増設する必要性はないものと判断をしております。また、増設時期の目安につきましては、稼働率が100%に近くなる時期では日変動等に対応できなくなることや、現施設の耐用から長期休炉による整備の必要性、こういうことも見きわめることも重要となるため、現時点では稼働開始から10年を経過する平成30年ごろを目途に火葬実績、将来人口等を考慮して検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） ご回答ありがとうございました。それでは、2回目ということで、再質問していきたいのですが、まず質問1のところで、基金の件に関してなのでございますが、ご回答はよくわかりました。ただ、今各自治体の財政状況をやはり鑑みると将来この基金の目的が事業を速やかに遂行するという担保するというのを考えた場合に、多額な予算を使わなくてはならない事業があることがもう容易に想像できます。はっきり言ってしまうと、次期中間処理施設の整備をするに当たって、その必要なときに各構成市町に対してお金を下さいと言って、それを本当に、くれると思うのですが、将来的な財政計画がまだない段階で例えば何年後に幾らというのがまだ出せないことを考えると、今からやはり蓄えておくような必要があるのではないかなと思うのです。具体的に申し上げますと、例えば平成27年今先ほどこの議会で議決した補正を考えると、4億2,000万円の負担金を各自自治体に戻すと。印西、白井、栄町に戻すと。こういったものをためていって、毎年毎年

ためていくことによって、将来的にはやはり組合のお金ですから使い道も決まっているわけですから、次期中間処理施設整備に使いますよといったような基金を使ってやっていくほうがよろしいのではないかなと毎回毎回言っているのですけれども、その辺について今後検討していくような考え方があるのかどうかをお聞きしたいというふうに思います。

2番目、将来債務の見通しについては、よくわかりました。ただ、その繰り上げ返済について、各自治体のやはり意向もあるだろうという、こちらもご回答ありましたが、今後その基金の設置ができないのであれば、こういったような負担金4億2,000万円、これをどこから借りてくるかとは思いますが、それに順当して返済をしていくようなことも今後は考えていくべきではないかなと思いますが、では、それについて何かお考えあるのかどうかお聞きします。

それから、質問2、随意契約に関してですけれども、当然随意契約は限定的なものというようなことがご回答にありましており、わかったのですけれども、今環境整備事業組合における入札の結果、契約の実績という資料を見ると、入札が31件に対して随意契約が37件あるのです。随意契約のほうが多いのです。そうなった場合に、ではこれを一個一個見ていって、やはり限定的なものである、そこしかできないというものもやはり多数あると思いますし、現時点ではこの37件というものが当然全部ほかにはできないということを考えてこのような入札と随意契約というふうに分かれていると思うのですけれども、やはりこれは中を見ていくと、もしかするとこれは随意契約ではなくて競争入札を今後していくべきものではないかなと思われているものもありますが、では、これは一つ一つ検証されているのかどうかをもう一度だけ確認しておきます。

それから、質問3、印西斎場の火葬炉の増設計画についてですけれども、今課長がお答えになった内容についてはわかりました。ただ、あくまでもわかったというのはご回答の内容を理解したというだけであって、私の考え方と少し違うのですけれども、火葬炉のその増設計画というのは通常そうかもしれないけれども、やはり質問1と絡めて、その財政上、では、例えば今6基あるところを4基だけとりあえずこつくりましたけれども、これに2基ありますよといった場合に、これは仮に2基つくるような場合には工期とか、あるいは金額的、予算的に幾らぐらいくかるのか、その辺については見込まれているのかどうかを確認して再質問とします。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） では、再質問いただきましたので、お答えしていきたいと思います。漏れがありましたら、またご指摘いただきたいと思います。

まず、基金の関係でございますが、決算剰余金、こちらにつきまして毎年各市町のほうに戻していくということでございますが、こちらにつきましては、現在組合規約の中で第15条第3項において剰余金について翌年度の歳入に取り込んで処理していくということで、各市町の負担金、それに合わせて、負担割合に合わせて翌年度処理していくというような形で対応しているところでございます。実質的に、では基金の設置についてどうなのかということなのですが、今現状としては翌年度に繰り込んで処理していくというような形で規定されておまして、実質的には、では今後どうしていくという話になりますと、先ほどもお答えしたように、構成市町のほうの財政状況の問題、それから財政運営の問題、その辺の問題がございまして、その辺のところでの意見が一致を見たときにやっていけるのかなということで、検討ということでしたら、できるかどうかということを実質的には次期施設の関係の財政計画、その財政計画の作成ですか、その辺とあわせてという中で検討していくところなのかなというふうに考えているところでございます。

2点目の将来債務の関係の繰上償還の関係なのですが、こちらの関係につきましては、先ほどもちょっと一部申し上げましたが、今現在借りている地方債の関係、一般廃棄物処理事業債、こちらのほうを活用しております。結果としましては、こちらのほうが交付税算入のある地方債だということで、翌年度以降にその交付税においてその償還金の補助事業でしたら50%、単独事業でしたら30%交付税算入されるということもございまして。その辺の財源措置もあるということもありますので、そちらのほうを踏まえながら、では実質的にどうなのかというような検討が必要なのかなというふうに考えているところでございます。

3点目の随意契約です。こちらの関係なのですが、先ほど随契の件数37件ということで非常に多い

というような話がありました。実質的にはその随契の中には1社特命随契のものと、また指名競争入札等の関係で組合に登録されている業者数、こちらのほうは市町のほうから見ると非常に少ないと。そういう中で、例えば指名競争入札とかができないとかというものもございまして、そういうものにつきましては、見積もり合わせとかというような形で競争性を持たせているというところもございまして。それ以外の議員ご指摘のように、特殊な業務ということで1社でやっているものも多分にあるということでございますが、こちらにつきましては、契約執行に当たりましてその都度指名審査会、こちらのほうを開きまして、その中でその理由、業者選定理由、それから契約の随意契約をする理由、その辺等の協議をしまして随契なりなんなりにしているというようなところの状況がございます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、今のご質問の工期、それから事業費についてお答えをしたいと思います。

当初印西斎場につきましては、平成19年に供用を開始しているわけですが、その当時にあくまでも参考数値として見積もった経緯がございまして、当時の状況と、それから今の市況がかなり違いますので、それについては差し控えたいというふうに思います。

それから、今後のこととございまして、先ほど申しましたとおり、平成30年ぐらいを目途に検討してまいりたいということでございまして、その時点で工期、それから事業費、この辺を具体的に検討を進め、構成市の理解を得て計画を進めていきたいというふうに考えています。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 最後、再々質問ということでお聞きをしていきたいと思うのですが、まず質問1について、その基金の設置についてという質問をさせていただいたところ、組合規約の15条3項というのが出てきたので、この15条3項で、組合は、各会計年度において決算剰余金を生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならないという、こういう記述があるのですけれども、これはこれでわかるのですけれども、では4億2,000万円、これは各自治体に戻すというのは、これはどこにこれは記載があるのか、それをちょっと確認したいと思います。戻す必要はなくて、こういうお金こそ極端なことを言ってしまうと、剰余金として、では来年度に繰り越せばいいのではなかろうかなと思いますが、各自治体に戻すときのその根拠はどこにあるのかを確認したいと思います。

それで、質問1の再々質問は終わります。②についてはありません。随意契約の質問2についてなのですけれども、これはちょっと非常に申し上げにくい話なのですけれども、随意契約をしている中で当然今ある随意契約の中で地元還元ということで、平岡自然公園の中に平岡自然公園を運営するに当たって地元還元で平岡自然公園管理企業株式会社というのがあります。これについては、当然平岡自然公園をつくる時に、こちらの企業が地元還元で入ってきてやっているというのがわかっているのですけれども、これを具体的にいつまでこの平岡自然公園の管理企業が入ってやるのか。つまり、これはうまくちょっと言葉が言えないのですけれども、当初ここをやっていた方が、どんどん、どんどん高齢化をされていって、もうできなくなってくるということもあり得るのではないかなというふうに考えているのです。そういったことを考えた場合に、いましばらくは当然この平岡自然公園の管理企業さんがやっていくということで随意契約でいいのかなと思ったりもしますが、これは1度例えば組合のほうから今後この平岡自然公園の管理企業さんと話を、できる、できないということも含めて今後入札なんかにかえていく時期が今後来るのかなと思っているのですが、その辺の契約状況とか話し合いとか、それについてどうお考えになっているのかを確認したいと思います。

それから、質問3。質問3は、課長のほうからは平成30年度になったら、工期を含めて事業費も考えていこうというお話でしたけれども、あくまでもそれは稼働率の話であり、稼働率は稼働率として当然重要ではあると思います。ただ、現実的に今多くの方がなくなるとすぐやる方と、少し待ってくれなんて言われることもありますし、何よりも各自治体に財政状況を考えた場合には少し前倒しにしてお金がかからないような時期に、もうあらかじめこれをやってしまうということも考えられると思いますが、その辺はどう思いますか。

以上、再々質問します。

○議長（血脇敏行君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、私のほうから平岡管理企業のお話が出ましたので、その関連についてご答弁差し上げたいと思います。

確かに議員さんおっしゃるように、平岡管理企業株式会社と随意契約をしております。期間として何年という期間は定めておりません。議員さんのおっしゃるとおり、年齢も高くなっておりますので、期間については申し上げられませんが、一定の時期を踏まえて管理企業と組合とで将来的にどうするのかと、この辺について検討をしてみたいというふうに考えております。

それから、火葬炉の増設の時期でございますが、この問題につきましても、やはり直近になっての事業の算定という形になりますと、確かにそういう次期施設の関連もありますので、構成市含めて議題として挙げて検討はしてみたいというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） 基金の関係での再質問ということで、決算剰余金、こちらにつきまして負担金を戻すという根拠はどこにあるのかというご質問でございました。これにつきましては、さっき議員ご指摘のように、規約の中で確かに翌年度に繰り越すというような形で、その翌年度の歳入に入れるというような形になっております。こちらにつきましては、では、それを法令等の根拠でどうなっているかという話になると、特に根拠というものはないのですけれども、財政運営上の話をしますと、翌年度の歳入としてその部分がそのまま繰り越されると。繰り越されたことによって歳入が増額になると。予算上の話をしますと、歳入と歳出が同額になっています。そちらのほうを逆に歳入歳出同額にするというか、そういう予算処理をする上で結局通常一般的に入ってくる収入とか、その辺はいろんな事業に向けてというような形になっております。そのほかに、その繰越金が実際的には前年度の市町の負担金等として賄えるようなものが、そこにまた翌年度に入ってくると。そうなった場合に、それを、ではどういうふうな形で処理するかと。それを何も処理しなければ、その分がまた繰越金がどんどん膨らんでいってしまうと。そういうふうな状況になります。そういう中で、結果として市町から負担をいただいているように、独立採算というようなことを考えたときというふうな形の中で、起債、お金がないので、その部分は市町から負担金をいただいていると。その市町の負担金がどんどんふえていってしまうということで、翌年度その部分を精算しているというふうな形の、結果としてそういう財政運営をさせていただいているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 以上で軍司俊紀議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。

（午後 2時12分）

○議長（血脇敏行君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時25分）

○議長（血脇敏行君） 次に、同じく総括事項について質問通告のあった議席3番、永瀬洋子議員の発言を許します。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それでは、通告いたしましたように、質問1、これは予算書16ページでございます。基幹的設備改良工事と、13ページにあります施設維持費との関連と申しますか、そういったことについて質問したいと思います。

基幹的設備改良工事というのは、昨年の10月に契約ができて、たしか22億6,800万円に契約をしたものですが、これが契約は議決の後ですぐ契約がされたのですけれども、これが一応27年度から、たしか30年度にかけて工事が行われると思います。27年度においては、実際の工事はなくて、実際にこの炉についての実質的な工事というのはこの28年度と29年度でされるということなのです。今回は、この28年度の基幹的設備改良工事として13億円が計上されておりますので、一般会計全体がちょっとふえているということになっております。そういった一面のほかに、この13ページには施設維持費と

というのがございます。この施設維持費が昨年、平成27年の予算に比べますと約5,000万減額しております。これも、その施設維持費の中で修繕料が約5,000万減額されておりますので、恐らくこの基幹的設備改良工事と、施設維持費というのが同じようなものがあって、そこで基幹的設備改良工事に回ったものがあるから5,000万が減額されていると思うのですが、この28年度において基幹的設備改良工事というのは、主に2号炉と、その共通設備においてされるということを最初に伺っておりますので、この5,000万の減額というのは全て2号炉に関するそういった機械の定期修繕というものが改良工事のほうに回っていると。そういった解釈をしてよろしいということになるのでしょうか。その詳しい、何の機械がどうかというのは、ちょっと私機械に明るくございませんので、それを一つ一つ挙げて申し上げるわけにはいかないのですが、大体その施設維持の修繕費の減額というのは定期修繕をしていたものが改良工事によって更新、あるいはそこでの大きな修繕ということになったから、こういった金額になったと。そういうことでよろしいわけでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員、質問2のページ15の更新計画費というものもございますので、一緒に質問をお願いします。

○3番（永瀬洋子君） 恐れ入ります。それでは、この質問2のほう、15ページの施設更新計画費でございます。これは、27年度に比べてやはり28年度は大きく減額しております。この施設更新計画費というのは、いわゆる次期中間施設のための費用だったと思います。ですから、昨年度、27年度においては2つの委員会が動いておりましたから、昨年の27年度の予算額は2,496万8,000円でございます。今回は、ことし28年度は188万3,000円ということでかなり減額されております。私がお伺いしたのは、この28年度に次期中間処理施設のためにする仕事というのは先ほど午前中に申し上げましたこのスケジュール表によりますと、用地関係のものがございまして、この188万3,000円でスケジュールに書いてあるああいう仕事が可能かどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私のほうから質問1、基幹的設備改良工事と施設維持費との関連について、それから質問2、施設更新計画費につきましてご回答させていただきます。

まず、基幹的設備改良工事と施設維持費との関連につきましてでございますが、27年度における改良工事の事業内容から申し上げさせていただきます。こちらは工事の準備期間といたしまして、受注メーカーとの実施設計、製作要領等の協議を行いまして施工承諾事務を行ってまいりました。施工承諾は、全30件に及び、今年度9件、28年度につきましては、21件を見込んでおります。現在9件のうち3件が施工承諾済みで6件が協議中となっております。

次に、平成28年度予算における事業の関連でございますが、改良工事対象設備につきましては、定期修理箇所及び点検項目から除外しております。前年度と比較しますと、修繕料で約4,600万円、定期点検において、約600万円の減となります。また、それぞれの実施時期でございますが、機器類の更新工事を伴う改良工事を優先的に本年8月から断続的に行う予定でございます。よって、昨年までは1次、2次の定期修繕とも11月以降の実施としておりましたが、改良工事とラップする時期もございまして、28年度は原則として4月から、それから年明け1月からの実施を考えております……失礼しました。実施時期でございますが、定期修繕につきましては、28年度4月からと12月からの実施ということで変更させていただきます。

続いて、平成28年度の基幹的設備改良工事の内容でございますが、8月から12月にかけて2号ボイラーの水冷壁及びスクリーン壁の一部更新を、9月から11月にかけて送風機などの更新を、10月から11月にかけて2号焼却炉の底の部分に当たりますが、ケーシング及び燃焼段の耐火物の更新を行う予定でございます。また、11月から3月にかけて共通設備になります自動制御システム工事及びごみクレーンの交換、あわせましてごみクレーン交換工事を行うための建築工事を実施する予定となっております。

続きまして、質問の2、施設更新の計画費でございますが、平成27年度において2つの検討委員会からの答申及び周辺町内会意見交換会での内容を受けまして、組合が次期施設整備に関しまして総括的に方針整理を行ってまいります。平成28年につきましては、組合が次期施設整備に関して総括的に

方針づけた内容をもとに合意形成となる整備協定締結に向けた周辺町内会との協議を行ってまいります。

以上のことから、次期中間処理施設整備事業に係る当初予算でございますが、周辺町内会との整備協定締結に向けた関連予算となっております。

主な項目といたしまして、周辺住民説明会に際して必要に応じて出席をお願いする有識者に対する謝礼、周辺住民の方を対象としたエネルギー供給施設と地域と共存している先進地の視察及び地域振興策の成功事例視察、説明会等の議事録作成委託などの経費でございます。ご質問にございました施設整備の基本計画の参考となりますスケジュールでございますが、28年度の春季に用地購入という形でスケジュールを載せてございますが、再三申し上げさせていただいておりますが、整備協定が締結されない限り、事業に着手することはございません。あくまでも合意形成を得た上で事業に着手するというので、そういった機会がなされたときには、その都度その対応をしていきたいと考えております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） ちょっと聞きなれないお言葉をおっしゃっていただいているので、ちょっと質問がしどろもどろになっておりますが、では、今、後からお答えをいただきました施設更新計画費についてお聞きします。

これについては、今ご説明をいただきましたので、27年度のように2,495万8,000円もかかる、予算化はされていないと。それで、この28年度のお仕事として一番大きいのは整備協定であって、そのために有識者の方に今謝礼をお払いしたいということがあるということでございます。それで、その整備協定というものが結ばれて初めて合意形成ができて、それで用地のいわゆる買収に関するいろんな仕事が動くということであって、今最後におっしゃったのは結局整備協定が合意形成を見て、うまくいって用地買収等に向けた動きがあるときには、これはそのときにまた補正予算を組むだということをおっしゃったのでしょうか。大体そういうことなのだという事は、それがこのスケジュールに書いてあることと大体一致するのかなと思いますので。ここには、スケジュールの5番目には28年度の後半に地質調査ですか、ボーリング調査というのを書いてありますけれども、これは整備協定の進み方いかんによると思うのですが、では、整備協定というのは今組合のおつもりではこの28年度のどの時点までに進めたら理想的、そんなふうにご考えておられるのか、ちょっとそこをお聞きします。

それから、設備改良工事と、いわゆる設備費の関係でございます。今お聞きしましたら、大体のことはわかったような気がするのですが、この27年度は準備期間であった。これはわかります。そして、施工承認というのは工事をするのを組合が承認したということをおっしゃっているのですか。そういう工事を施工承認済みの工事とおっしゃっているのでしょうか。それは、28年度においては9件のうち3件はもう既に施工承認されたけれども、あとの6件はまだ協議中だということをおっしゃっているのでしょうか。例えば、つまり27年度に入札をして契約したわけですが、しかも、その全体工事というのは、改良工事のためにこういう工事をするのだよということは既にあちらの業者の方もご存じでしょうから、この施工承認というのは一体どういうことを意味しているのか、それをお聞きしたいと思えます。

それから、もう一つ……

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員に申し上げます。この予算に関する総括質疑で、一般質問にならないようにご注意をはかっていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○3番（永瀬洋子君） ちょっと間違いました。そうです。では、まず、とにかくその施工承認という言葉は初めて聞きましたから、その説明をぜひお願いします。

それから、この予算について聞いているのですが、そのほか8月から12月にかけてはボイラーのこと、それから9月から11月にかけては、これは、それから11月からケーシングとか、11月から3月にかけてはこのクレーンとか、共通設備の問題をやるのだということでございますけれども、これは私のように全くの素人にはこれ言われてもちょっと理解ができませんから、こういったいわゆる工程表というものを何年の何月にはこの工事をする予定なのだというのをペーパーでいただきたいと思うのですが、それはできないことなのですか。これは2番目の質問としてお伺いいたします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、まず次期施設の関連の質問にお答えさせていただきます。

整備協定締結の予算につきましては、施設整備基本計画検討委員会において次期中間処理施設の稼働開始目標年度を平成40年度としております。この目標年度に沿った整備スケジュールも確認させていただいておるところでございます。平成28年度におきましては、整備協定締結に至る期間を約半年間としております。その後、用地買収及び建設費の地質調査を実施する予定としておるところでございます。また、地域振興事業に関しましては、周辺町内会との協議において実施していく内容をまとめていくものであり、協議内容によって来年度以降から事業費を計上する場合もございます。これらに係る事業費につきまして現段階では積算はしておりません。まずもって、当該事業に係る周辺町内会との合意形成を得ることが必須であると認識しており、その進捗状況に応じて予算措置を講じていくものと考えております。

次に、基幹的設備改良工事の関係でございますが、まず施工承諾のことでございますが、私の記憶の中で申し上げさせていただきますと、前の議会でもこの内容につきましては説明させていただいておりました。もし、していないようでしたら、説明いたしますけれども、まず今回の我々のプラントの工事の発注に関しましては、我々が一つ一つの機器に関しての設計ができません。これは、あくまでもプラントのオリジナル的なものが強い要素を持っておりますので、性能発注という形の中で、その性能を見きわめて受注したプラントメーカーがその仕様に沿った形で機器類を設計します。その内容を我々が承諾するというのが施工承諾となります。

それから、2番目の質問で基幹的改良工事のその工程表ということでございますが、基本的にはもう少し具体的な内容がまとまった段階で、当然ながら組合のホームページ等で公表するというところでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員、これは28年度予算に対する質疑ということでご理解をいただきながら質疑をお願いいたします。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 28年度予算について質問をしているのです。それで、では、その28年度予算書から質問しているのです。整備協定については、これは大体半年間をかけると。その地域振興対策というの、もちろん地域振興策の話はもちろんあるということでございます。今28年度予算の188万3,000円というのは、とりあえずやらなければならないことがここに出ているのであって、あと必要なことは、また掲載していないから、後から出てくると。こんなふうにおっしゃったわけです。

それから、改良工事と、それから施設の維持費のことでございますけれども、これにつきましては、私が施工承諾というのはちょっと聞きなれないと思ったのですが、もしかすると10月の議会でまた同じことを既に聞いていたのかもしれませんが、わかりました。これは、メーカーがつまり焼却炉というのは非常に特殊なものであるらしいのです。だから、メーカー独自のノウハウとか特徴とか、そういうものが詰まっているものであるもので、一律に私どもが使っているテレビを直すようなことにはならないということなので、それについて、あちらの方がこちらの組合に対して提案した修理項目について慎重に承諾したり、それから承諾のために話し合いという、協議中ということが6件ございますから、これは承諾のために非常に慎重にお話を進めるのだということをおっしゃったのだと思いますから、それはそれで理解いたします。

そして、その工程表をいただきたいと言いましたら、何かそれは後で出せるときには出すということなのですが、ホームページに出してくださるということですから、それはそれでももちろん歓迎いたしますが、こういった例えば改良工事、そこに13億というお金が出ているわけですから、少なくともこの改良工事に関しては、全てが決定ではなくても大体こういった1年間の予定表でやるのだよというような簡単な説明書といいますか、そういうものをつけていただくのが理解を助けるのには非常に役に立つと思いますので、その辺については重ねて指導的な意見ではありますけれども、申し上げたいと思います。性能発注ということもわかりました。

ということで、一応そういうことだということでは理解いたしましたから、この質問はこれで終了し

ます。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 永瀬議員のほうに前に延命化の工事計画の概要を説明したときに、概略のスケジュールでご紹介させていただいたものもあるかと思えます。それ以上に具体的になるということになれば、現在施工承諾を承認した中で、具体的な協議、もう少しいろいろな機器類の更新等についての工事の具体的な協議を行っておりますので、その内容につきましてはホームページ上で公表させていただくということをおっしゃっているわけで、今まで何もスケジュールを示していないということだから、それまで待ってくれということをお願いしているわけではございませんので、そこはご理解いただきたいと思えます。

○議長（血脇敏行君） 以上で永瀬洋子議員の質問を終わります。

次に、個別事項の質疑に入ります。質疑は、分割して行います。また、予算書のページを述べてからお願いいたします。

初めに、歳入について。予算書、一般会計の6ページ、7ページの質疑を行います。質疑はありませんか。

軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 予算書、7ページ、地域エネルギー有効活用に関する蒸気料金、3,483万1千円と思えますけれども、これの単価等、見込み量、何立米なのか。これを教えてください。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 地域エネルギーの蒸気量の単価でございますが、税抜きで1,550円でございます。そして、量としましては、2万807.1トンを予定しております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 単価1,550円ということになると、それは昨年度と変わらないと思うのですけれども、この議会の一般質問で以前から私、それから前は海老原議員からもこの単価の見直しなんかは必要ではないかといったような指摘をさせていただいたと思うのですけれども、その話し合いを、今年度というか来年度予算においては行ってこなかったということですか。その辺の経緯を教えてください。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 千葉ニュータウンセンターとの協議につきましては、今年度1度行っております。当然ながら料金改定を原資とした話し合いをしたわけでございますが、その中で28年度については今年度と同じ単価で行うということとなっております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 結果的にはそうなったかもしれないけれども、組合からは値上げの要望をされたのか。それで、値上げの要望に際して、先方ニュータウンセンターのほうからはどのような回答が返ってきたのか。そして、来年度は無理でも再来年度上げるような道筋はできているのか。その辺を教えてください。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 基本的に組合側としましては、その施設の維持費的なものが高騰しているものを考慮しまして値上げに向けたことを伝えてございます。相手方といたしましては、現時点でのいろいろな配管等の工事等も行っていただいているような関係もございまして、来年度につきましては当面この形でお願いしたいというような協議のもとに、結果こういう形になったということでございます。

○議長（血脇敏行君） ほかに質疑はございませんか。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 6ページの3款国庫支出金、そこに二酸化炭素排出規制対策事業費交付金というのがございます。5億4,732万円と、これと、そのずっと次のページで7ページの組合債、衛生債、焼却施設基幹的設備改良事業、これが7億8,660万円とございます。これは、いわゆる先ほど質問いたしました基幹的設備改良工事のためのお金かと思うのですが、これを両方足しますと結局当初

の工事費よりも出てしまいますが、この国庫支出金のほうは基幹的整備工事だけではなくて、ほかの工事にも使われているということによろしいのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 歳入の内訳でございます。基幹的設備の改良事業の交付金対象事業となっておりますものうちから、今年度分60%分を考慮しまして交付金につきましては、5億4,732万を計上させていただいております。それとあわせまして、組合債といたしまして7億8,660万円を計上したところでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） これは、国庫支出金のほうですが、5億4,732万円が、これがいわゆる60%が交付金で来たというのは13億に対しての60%ではないのですよね。ちょっと計算がよくわからないのですが。私が思いますのには、この組合債、焼却施設基幹的設備改良事業というのが7億8,660万ありまして、それとこれを足すと13億は出てしまうのではないかと思ったのですが、この二酸化炭素云々の、これも全て基幹的整備工事のほうに交付として来ていると、そういうことでいいのですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、交付金の算出の内容を申し上げさせていただきます。今回の基幹的設備の改良事業、総額22億8,528万円、これは平成27年度から29年度の工事となります。そのうち交付金対象事業としまして、18億2,440万円、工事に関しましては、18億1,440万円、これの2分の1が交付対象となっております、計算しますと9億720万円が工事額の対象となります。あわせまして、施工管理といたしまして1,000万円の2分1、500万円が交付金の対象となっております。それらを平成28年度分の工事進捗状況60%で計算しまして、今回5億4,732万円という計算をさせていただいております。

続きまして、組合債の関係でございますが、組合債は大きく分けまして、補助裏分、単独分、県貸付金という形で積算をさせていただいております。補助裏分につきましては、18億2,440万円、それから9億1,220万円を引いて、そのうちの60%が28年度分となります。その充当率90%、10万円未満を切り捨てまして、4億9,250万円という計算が出てまいります。続きまして、県単独分でございますが、4億6,088万円、これの60%、それと充当率75%を掛けまして、同じく10万未満を切り捨てて2億730万円、県貸付金につきましては、22億8,528万円から9億1,220万円マイナスしまして、それと11億6,630万円、これもマイナスしまして、その0.6、60%、その充当率70%、10万円未満を切り捨てまして8,680万円、これを足し上げますと、7億8,660万円という組合債が計上したことになります。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 今おっしゃったことは大体わかりました。ですが、ちょっと余りにもお言葉が早くてちょっとよくわからないので、もう一度そこをペーパーでいただけません。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員、これは会議録が出ますので、会議録のほうから写しとっていただきたいと思えます。

○3番（永瀬洋子君） わかりました、はい。

○議長（血脇敏行君） ほかに質疑ございますか。

（発言する者なし）

○議長（血脇敏行君） このページに関して質疑はないものと認めます。

次に、歳出について一般会計の1款及び2款、予算書の8ページから11ページにかけての質疑を行います。1款、2款、8ページから11ページにかけての質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑なしと認めます。

次に、一般会計の3款1項、予算書の11ページから18ページにかけての質疑を行います。質疑はありますか。

永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) 13ページの上から2番目、乾電池等処分業務委託料というのが昨年よりも減額されておりますが、それはその品物の量、そのものが減ったということなのでしょうか。

○議長(血脇敏行君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) こちらの積算に関しましては、平成27年の実績等を考慮しまして、処分見込み量が減ということで積算をさせていただきます。

○議長(血脇敏行君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) ですから、27年度よりも28年度の乾電池の処分量というのが減るといのは、今の時代から見るとちょっとそんなにわっと減るかしらと思うので、かえってふえるから同じぐらいではないかと思うのですが、減るといのは昨年度の傾向から考えられたことではないのでしょうか。これは、どういう計算でこちらは今年度は減っているのか。それをお聞きしたいと思います。

○議長(血脇敏行君) 永瀬議員、今大須賀工場長のほうから実績に基づいて予算計上をされているという……

○3番(永瀬洋子君) 実績という言葉があったの、失礼しました。

○議長(血脇敏行君) はい。出ておりますので。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(血脇敏行君) 質疑なしと認めます。

次に、一般会計の3款2項、予算書の18ページから22ページにかけての質疑を行います。

3款2項です。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(血脇敏行君) 質疑なしと認めます。

次に、一般会計の4款、5款及び調書、予算書の22ページから35ページまでの質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(血脇敏行君) 質疑なしと認めます。

次に、墓地事業特別会計予算書38ページから49ページまでの質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(血脇敏行君) 質疑なしと認めます。

これで一般会計及び墓地事業特別会計予算の全ての質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(血脇敏行君) 討論なしと認めます。

これより議案第4号及び議案第5号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第4号 平成28年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算についてを原案のとおり賛成の方はご起立をお願いします。

(起立全員)

○議長(血脇敏行君) ありがとうございました。起立全員です。

よって、議案第4号は可決されました。

次に、議案第5号 平成28年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてですが、採決に当たっては、組合規約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第5号について、原案のとおり賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(血脇敏行君) ありがとうございます。起立全員です。

よって、議案第5号は可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（血脇敏行君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。会議を閉じます。

平成28年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。

(午後 3時02分)